

平成20年白老町議会定例会6月会議会議録(第2号)

平成20年6月18日(水曜日)

開 議 午前 9時59分

散 会 午後 3時19分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員(15名)

| | |
|--------------|--------------|
| 1番 本間 広朗 君 | 2番 前田 博之 君 |
| 3番 西田 祐子 君 | 4番 及川 保 君 |
| 5番 山本 浩平 君 | 7番 玉井 昭一 君 |
| 8番 近藤 守 君 | 9番 斎藤 征信 君 |
| 10番 大淵 紀夫 君 | 11番 土屋 かつよ 君 |
| 12番 松田 謙吾 君 | 13番 熊谷 雅史 君 |
| 14番 氏家 裕治 君 | 15番 吉田 和子 君 |
| 16番 堀部 登志雄 君 | |

○欠席議員(1名)

6番 鈴木 宏征 君

○会議録署名議員

| | |
|-------------|--------------|
| 10番 大淵 紀夫 君 | 11番 土屋 かつよ 君 |
| 12番 松田 謙吾 君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 飴谷 長藏 君 |
| 副 町 長 | 目時 廣行 君 |
| 教 育 長 | 白崎 浩司 君 |
| 総 務 課 長 | 岩城 達己 君 |
| 経 営 企 画 課 長 | 高 嶋 章 君 |

| | |
|--------------------------|--------|
| 産業経済課長 | 岡村幸男君 |
| 税務課長 | 野本裕二君 |
| 町民課長 | 丸山伸也君 |
| 健康福祉課長 | 田中春光君 |
| 出納課長 会計管理者 | 久慈幸男君 |
| 建設課長 | 星貢君 |
| 水産港湾課長 | 岩崎勉君 |
| 消防長 | 前田登志和君 |
| 上下水道課長 | 辻昌秀君 |
| 生活環境課長 | 千石講平君 |
| 生活環境課 バイオマス推進 担当参事 | 萩原康政君 |
| 生活環境課 ウタリ施策推進 参事 | 高野末保君 |
| 学校教育課長 | 本間勝治君 |
| 社会教育課長 | 飯島博光君 |
| 子ども課長 | 渡辺裕美君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 上坊寺博之君 |
| 主幹 | 森隆治君 |

開議の宣告

○議長（堀部登志雄君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

会議録署名議員の指名

○議長（堀部登志雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、10番、大淵紀夫議員、11番、土屋かつよ議員、12番、松田謙吾議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

一般質問

○議長（堀部登志雄君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

大 淵 紀 夫 君

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は、町長に2点質問をいたします。

第1点目ですけれども、アイヌ民族政策についてであります。今月初め、衆議院、参議院においてアイヌ民族を先住民と認めることを求める決議が超党派の国会議員により採択されましたが、私も心から喜んでいるところでございます。まちとして、このアイヌ民族先住決議についてどのような考え方でいらっしゃるか、まず考え方をお尋ねいたしたいと思っております。

次に、まちとして基本方針を含め方向づけはなされているが、産業、文化、福祉など全般にわたる具体的な政策立案が急務と思っておりますけれども、その具体策があるかどうかお尋ねをいたします。

3点目に、イオルの現状と今後の方向、これがどうなっているか。

最後に、イオルの問題も関連があるけれども、アイヌ民族博物館と商協の今後のあり方についてお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

〔町長 飴谷長藏君登壇〕

○町長（飴谷長藏君） 1点目のアイヌ民族を先住民と認めることを求める決議についてのご質問であります。既にご承知のとおり、今月の6日にアイヌ民族を先住民と認めることを求める決議が衆参両院において採択されたところであります。このことは、白老町としても大いに

歓迎するものであり、町としても昨年の9月、白老町アイヌ施策基本方針を策定し、この中で本町の先住民として白老町の歴史の基礎を築き上げてきたと位置づけしております。今後は、内閣に有識者懇談会を設置し、アイヌ民族の位置づけや施策を議論することとなり、その後国の施策が示されるものと認識しております。また、町として早々に北海道ウタリ協会、北海道庁に今後の方向性などについて情報収集を行っているところでありますが、現在のところ具体的に示されていない状況でありますので、さらに関係団体と連携を密にし、効果的な施策の推進を図ってまいります。

次に、2点目の町として方向づけされているが、全分野にわたる具体的政策の立案は、3点目のイオルの現状と今後の方向については関連がありますので、一括してお答えいたします。イオル再生事業が3年目を迎え、自然素材の植栽や体験交流のほか、新たに教育、学習型イオルとしてアイヌ文化の伝承、担い手育成事業やコタン再生などの環境整備について事業の展開を図っていくものであります。今後においては、しらおいイオル事務所チキサニを中心に北海道ウタリ協会白老支部、アイヌ民族博物館や白老民族芸能保存会等の関係団体と連携し、イオル事業の充実を図ってまいります。

次に、4点目のアイヌ民族博物館と商協のあり方についてであります。白老観光商業協同組合の民芸会館ミンタラについては、昭和50年に建築後33年経過しており、観光客の減少から売り上げが減少する中、経費削減を図っているものの厳しい経営状況となっており、組合及び施設の存続は現状のままでは極めて難しいものと認識しております。しかしながら、この施設を含めた一帯はイオル再生事業の拠点であることから、その活用方法等を含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵紀夫でございます。国会においてアイヌ民族を先住民として認めることを求める決議が採択されたわけですけれども、町のほうも、今の答弁書にありますように大いに歓迎するものだと、こうなっております。答弁にありましたように、内閣官房で有識者懇談会を設置するということですが、当然私はアイヌ民族の代表も入るべきだというふうに考えているわけです。それで、国や道に対してウタリ協会とともに要請し、ここにきちっと入れていけばいいなというふうに考えているわけですが、その考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） ただいまの件については、もう既に私も道庁のほうにその旨を伝えております。さらには、ウタリ協会のほうにも、まちとしてはそういうことを望んでいますと、先住民のアイヌの方を入れるべきだと。それは、前回のイオルの審議会ですか、その前のウタリ懇談会ですか、それも踏まえて絶対アイヌ民族の方を入れるべきだということを、国にはこれから申し上げていきたいと思っておりますが、道庁、ウタリ協会には既に伝えてあります。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。答弁の中にちょっとありましたから、これから道やウタリ協会との打ち合わせがあるのだというようなことで答弁されていますけれども、具体的に国に働きかける手だて、道の動きが私は極めて鈍いのではないかなというふうに思っているのです。そういう点で言えば、ウタリ協会は今回はかなり動いているようですけれども、道の動きが極めて鈍いように思うのですけれども、そこをやはり白老町が道もリードするような形で動いていくことができないものかどうか。また、そういう考え方がないかどうか、この点いかがですか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 私は、決して道の動きは鈍いと思っておりません。少なくとも今まで、この五、六年前の道庁の動きよりは格段の差があるなと思っております。今回のこの決議についても、知事初め道庁の動きがかなり活発であったというのと、ウタリ協会との連携がかなり密であったということがこの採択の一つにつながったのかなと思っております。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。その件については、そういう形で進んでいただければ一番いいわけですから、それで結構でございます。

まちとして、昨年9月に白老町のアイヌ施策基本方針を確立されました。平成14年3月に教育委員会で文化振興基本方針、事業計画も出しました。こういうところでは、この基本方針の中ではアイヌ民族の先住権を白老町として認めています。同時に、郷土史に対するアイヌ政策の勉強ですか、教育ですか、そういうことを北海道でかなり早く始めたということで、そういう点については非常に私は高く評価したいというふうに思うのです。しかし、今回の施策基本方針を読みますと、中身はとってもすばらしいのだけれども、私には構想ではないのかなと。構想のように思うのです。その下に、今まであったこういう文化の基本方針なんかがあるわけですから、それで、中身について言うのではなくて、私は基本構想をきちっと定めて、その下に各分野の方針、そして振興事業計画、こういうものが位置づけされるべきではないかというふうに思うのですけれども、この点はいかがですか。

それと、もう一点、問題はここに書かれているものをどう具体化するかと。この文化振興基本方針と事業計画の中には、文化の部分は具体化されているのです。これは、本当にすばらしいと僕は思っています。それを、こういうものを私はつくっていかねばだめだと。下も上もないのでしょうけれども、そういうことを考えるのですけれども、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） まず、ふるさと教育、教職員の方が、ことしもやりますが、七、八割

の先生が参加していただいて、これについては本当に学校の教育の現場でやはり先生たちがその必要性を認識していただいているということかと思えます。

もう一つは、基本構想でございますが、例の新法が実は文化に特化しているわけです。ですから、今回は先住民として完全に認めただけですから、根底から私は変わってくるのではないかなと思っています。法律の根底から変わるので、白老町も先住民ですよ。うちは早く位置づけましたが、法律の根底が変わるので、白老町もその辺の見直しは当然出てくると思えます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。今の答弁で納得します。ただ、この中身も現実的には基本構想とほとんど変わらない中身だというように私は理解できるぐらい精度の高いものだとも思うのです。ですから、当然ここの審議会のメンバーの方々が悪いとか、そんなことでは全然ないです。ただ、アイヌの人たちが中心にやった審議会でもより充実した、高いというのではなく、これをより充実させて基本構想化するということが一つ私は必要だろうと。今町長言われた、新しい法律に基づいて行うということは結構です。それは、もうそのとおりだと思います。ですから、それをここのより高い充実させたものにし、上下はないでしょうけれども、具体的にやる部分として、こういう例えばアイヌ文化振興基本方針とその文化の振興事業計画、これは実際できているのです、文化の部分は。ですから、ここを、例えば教育、福祉、産業、イオルが横並びになるかどうか別にいたしまして、イオルだとか文化の中に入っているかもしれないけれども、博物館だとか、そういうものの方針がこの構想の下にきちっと具体化すべきでないかと。実は、先日加藤理事長とお会いをいたしました。その中で、加藤理事長がおっしゃったのはこういうことなのです。教育と経済、ここが今最も求められていると。もちろん文化については、今位置づけられていますからそういうふうにおっしゃったのだと思うのですけれども、そういうことと言えば個別分野の政策をきちっと今白老町が位置づける必要があるのでないかと、そういうふう思うわけですがけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 我々のとらえ方は、まず文化が先行していますよと。そして、教育、そして最も大事なものは生活の部分だと思っています。当時の新法にも生活の部分を入れてほしかったという、私もそういうあれがありました。経済という表現かと思いますが、当然生活の部分も入ってしかるべき。国の法律の中でも、前回の新法は文化に特化していましたので、生活の部分はかなり充実してくるのではないかなと思っています。それを受けてというよりも、本町も同時並行みたいな形で進めるべきものは進めたいという考え方です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。今の答弁は、少なくとも文化以外の部分で一定の具体的な方針、具体的な事業計画を出していくというふうな受けとめでいいかどうかというか、そういうことで理解をいたします。

今までの町の取り組みというのは、アイヌ民族政策について言えばかなり評価できる部分が私はあると思っています。問題は、それが総合政策として一貫性のあるもの、一貫性の持ったものをどうつくり上げるかと。私は、国のモデルになるくらいの構え、そして国を動かしていくことになる。これは、結果としてそうなると思うのです。なぜか。北海道で地域もかなり限定されている部分です。そうすると、国は一般的な動きではしませんが、地方の動きを見ているわけです。ですから、そういうことでいうと、私はこの白老町の方針というのはまさに国のモデルになり、国を動かしていくぐらいの大きなものではないのかと思っています。ですから、そういう意味からも、基本構想と個別の基本方針、事業計画をきちっと確立していただきたいというのが私の考えなのですけれども、先ほどの答弁はそのように私は受けとめたのですけれども、それでいいかどうか、そこの確認だけしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 基本方針、そして実施計画、これは限りなく実現性の高いものにしなければならないので、これは私も、当然と言えばちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうことを念頭に置いて実施計画をつくりたいという考え方でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。そういう形で進んでいただけるということは非常にうれしいことだと思います。

それで、国はイオルの計画を18年から22年までの5年間と定めて一定の期間予算づけをし、ことし3年目を迎えたという状況です。ことしの具体的な計画、予算、これは非常に下がったというふうに思うのですけれども、そのことの中身と来年、再来年、21年、22年の方向づけを町としてはどのように考えていらっしゃるかお尋ねをいたします。

○議長（堀部登志雄君） 高野生活環境課参事。

○生活環境課ウタリ施策推進室参事（高野末保君） イオル事業の今年度の活動かと思いますが、今年度から新たに教育型イオルとして伝承者担い手育成事業を予定してございます。これについては、全道各地から来ていただいて、3年間アイヌ文化を集中的に学んでいただいて、その後各地元に戻りまして、指導者としてご活躍していただくと、そういう教育型イオルとして実施いたします。

それと、2点目については、ポロト湖畔にコタンの再現ということで、今年度についてはチセ1棟を建てる予定となっております。来年度以降については、コタンの充実ということで2棟目、3棟目ということで建設を予定しておりますが、その後においてはこのコタンを通じてアイヌ文化等々を子供たちに周知していきたいと、そういったことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。国のイオル事業として取り組んできて、現在も取り

組まれていますし、イオルの事務所もできました。そういう点で言えば、かなり見えるような状況になってきておりますけれども、今の状況でいくと22、23年でチセを建ててイオルのコタンの再現をするというのがそこまでということなのですけれども、次のステップとして、ことしまでの、もちろん予算がついた3年間はありますけれども、それ以前からのイオルの取り組みの事業全体についての総括をきちっと行い、来年、再来年の見通しが若干あるとしたならば、次のステップ、その次、要するにあと2年間で終わるわけですから、その次です。その次のステップをきちっと見越して、方針確立が必要ではないかというふうに私は思うのです。ですから、22年以降、どのような方向づけで町としては政策化し、国に何の実現を求めていくのか、それを明確にして、イオル事業として明確にして、もうそういうスパンで見て求めるべきではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） イオルで求めるものと、例えばウタリ協会で求めるものというのは、当然重なる部分もあるのですけれども、かなり違う部分もあるのです。ただ、今ここで国が先住民族であるということをも認めたということであれば、イオルの整備の根底から我々実は変わってくるなと思っているのです。ですから、今国に出すべきもの、町としてお願いすべきものかウタリ協会全体としてお願いすべきものか、財団としてもあるでしょう。ですから、その辺のすみ分けがこの前決まったばかりですから、できていないというのも事実なのです。極端に言うと、国が直接整備するものも当然あってしかるべきだと実は思っている部分があるのです。イオルはイオルとして整備しますけれども、国が直接、要するにアイヌ民族の施設として何らかの、例えば整備をすべきものも当然私はあると思っています。ですから、その辺のすみ分けがまだできていない、決まったのはつい先日ですから。そういうことですから、今は言うことはわかるのですが、その辺の中身については我々のほうで、例えばこういうものというのは今のところ答えられないという段階です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。その意味はわかります。それは、新たな情勢展開になっています。政治的な動きが変わっています。ですから、当然そこに出てくるものが違うと思いますし、今までと同じ国の施策では、これは話にならぬわけです、イオル事業含めて。ですから、これはくどく何度も言うわけではないのですけれども、そこで必要なのが白老町の総合政策なのです。その総合政策がきちっとあることによって、国はそこを認めるとなりますよね、当然。だって、そういうものがなくて、国がやると言ってもやりようがないわけです。ですから、私はやっぱり白老町の総合政策がきちっとつくられて、そしてそれに基づいて国が何をやるかというような誘導ぐらいまでのレベルにはなりませんか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） そういうのは理想かもしれないのですけれども、要するに我々も総花的なそういうものはつくりたくないなと思っています。現実性のあるもの、そうすると当然財

源というのがかかわってきます。ですから、これを我々のまちで整備しますと、我々の町の財源のもとに。というよりも、まずは国が先住民としてきちっと、我々にとってはおくれればせながらというか、もうかなり遅いのですけれども、認めていただいたわけですから、まずは国の責任としてその辺をまずきちっとやっていただくと。ですから、足りない分を町が出すのではなく、すべてできるものは国にお願いしたいなと思っています。ただ、その中で国がこういうことをやる、ああいうことをやるといっても、国から多分出てこないと思います、言うとおりに。これは、我々のほうから出さなければならないと思うので、その辺がまだ先住民として認めただけなので、その辺がちょっとすみ分けといいますが、できていないという段階です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。その部分は理解しました。

それで、私以前からずっと言っているのですけれども、本当に文化を伝承し、そして教育、経済、福祉、産業、そういうふう考えたときに、本物の文化をきちっとアイヌ民族の人たちが作り、白老町でしか買えないもの、ほかではきちっと文化を伝承した中でつくる。それがきちっと売れる。そういう、何でも売るのでなくて、実際は木彫りのクマがございますけれども、木彫りのクマそのものは皆さんも百も承知の話で、あれはアイヌの方々が伝統的につくってきたものではないわけです。ですから、そういうものではなくて、本当にウロコ彫りだとか、染めなら染めだとか、織りなら織りだとかというものが現代の文化に合わせた形できちっと普及できる。それは、現代も文化は積み重なって行って将来につながっていくわけです。100年たてば、現代もこれは歴史になり、文化として残るわけです。ですから、そういうことができる仕組み、要するに文化もきちっと正しく伝承できる。産業も興せる。それによって経済的にも成り立つ。私が口で言っているように簡単にはいかないと思います。しかし、考え方としてそういうものがなければ、私は将来的に最終的に成功していくというか、世界に発信できるような形にはならないと思うのです。たまたま私、ちょっと海外に行く機会がございました。そのときにお土産にムックリを持っていったのです。そうすると、何だこれということになりました。ただ世界じゅうどこにいてもアイヌ民族博物館にインターネットで接続できるのです。僕は、英語しゃべれません。相手は、英語しゃべれる。それで、調べて、こうやって吹くのだと、田舎のまちでもできるのです、今。白老の議会に何人いてと、全部わかるのです。ですから、私はやっぱりそういう本物の文化を発信する。何度も言いますが、悪いとは言いません。けれども、商協で網走刑務所のげただとかちょうちん売ったって仕方ないのです。違うのだ。そういうことをきちっと位置づけて、本当に産業、文化を一致させ、経済的に成り立つような仕組みを、もちろん町が全部やれと言ったって無理です。しかし、基本的にそういう考え方をきちっと持って私はやるべきだと。前回も大分前の議会でも発言しましたがけれども、そういうことを、私の言っていることが全部正しいとかそんなことではなくて、そういうことも視野に入れた検討ができる機会をきちっとつくっていくべきだと思うのだけれども、いかがですか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） そのとおりだと思うのですが、ただ、今までアイヌ文化が一般社会の中で正しく忠実に伝わっていなかったと、そういう部分もあるわけです。誤解と偏見が先行していた部分があります。また、このすぐれた文化をどのような形で残すかと。これは、白老町の部分もあるし、これは全道、全国にアイヌ文化というのにはあるわけです。これは、我々の誇り、北海道の誇りでもあると。これは、知事も申し上げております。今歴史に忠実に、正しく、まず理解してもらおうということが一番先行すべきことかなと実は思っております。今担当課長のほうから申し上げましたとおり、全国、全道から伝承者、研究者にお集まりくださいと。白老にまず集まって、白老できちっと勉強して、また来てくださいと。これを白老だけでなく、例えばふるさと教育も、要するに旭川でも阿寒でも平取でも静内でも釧路でもどこでもできるようにすると。そういうことを、そのメッカといいますか、その中心的な役割が中核イオルの役目でないかなと思っています。全道にそういう拠点を設けることによって、要するにアイヌ文化を正しく理解してもらおうと。特に子供たちにきちっと理解していただくことが将来のアイヌ民族のためになるのではないかなと思っています。要するに正しく理解した子供たちが大人になったときに、今のような誤解、偏見はなくなるだろうと。私は、優先すべきは、まずそこかなと思っています。そして、ただ勉強するだけでなく、見て、触れて、体験して、正しく理解してもらおうと。そのためには、国に何してもらおうか、町が何をすべきかということだと思っています。ですから、今町がすべきことを淡々と進めるべきかなと思っています。ただ、国が先住民と認めてからどういう姿勢で、どういう支援の仕方、支援というよりも義務だと思うのですが、義務としてやるのかというのはまだ見えていない状況です。ただ、今ウタリ協会のほうでは大枠の中で、ちょっと公言はできませんが、我々はもう伝えてあります。こういうことも、こういうことも、こういうこともと伝えて、一つのウタリ協会として国に要請していただきたい。道にもそれは言っております。ただ、今決まったばかりなので、不確実性の部分がありますので、それは今言えないのですけれども、言うとおりにだと思えます。ただ、先行すべきことと時間をかけてやるべきことがあるということも理解していただきたいと思えます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。くどいようすけれども、私はやっぱりそういう長期のスパンで計画を立てるといことと、今町長言われたように、今やらなければだめなこと、ちゃんと仕分けをして、そしてやっていくべきだというように考えておりますので、その点はそれで結構です。

それで、もう一つ、新たな決議がされた中での話ではちょっとないのですけれども、博物館とイオルの関連性なのですけれども、今までもいろんな形で博物館がかかわって事業をしているということは十分知っております。しかし、このかわり方をもっと博物館に主体性を持たせて、そして取り組むことができないかどうか。文化振興や伝承の中心を担っているのは博物館でございます。そういう点で言えば、イオル事業にもっと取り組めるような方策といひましようか、博物館がですよ。今は、やっぱり博物館に来られる入り込みによって極めて大きな、

博物館の経営そのものが左右されるという状況が現実的にあると思います。そのことでいい部分とそうでない部分がありまして、町長がその部分で努力しているということも私は知っています。しかし、基本的に博物館の任務というのが何かというふうに考えた場合は、きちっと研究できる部分もやっぱり保障しなければいけない。そうなれば、このイオルという事業を取り組むことによって、イオル事業そのものも深まるし、博物館の経営や博物館の学芸員の力量なんかも深まると。ですから、各場の研究の徹底によって、そこを生かしていけないかと。両方プラスになるようなことを、本当に私はもっともっと考えることができないものかと。例えば博物館で言えば研究をするということが主体としてありますよね。それから、収蔵庫がたくさんあって、それを整理するということがございます。それは、冬場にやられるのですけれども、それがイオル事業と結びつくことによって博物館の経営、運営、そして学芸員の力量、こういうものを増すことができると思うのです。そこをイオルとの結合でよりよい方向にもう一步進めることができないものかというあたりのことについてどう考えていらっしゃるか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） このイオル予算の組み立てに当たっては、博物館に当然相談はしているのです。それで、研究、伝承、保存、今まで博物館でできるものはお願いしている。ただ、それが満足いく形でなっているかどうかということ、これはまだまだ時間かかりますので、ただ支援も含めて、私町長になってから、例えば学芸員の給与云々だとか、これは私当然だと思っただけでやっているのですが、その辺については、先ほども言いましたとおり国と町とのかかわりとかイオルの予算のそのものの形も恐らく変わってくると思うのです。その辺も含めて、これは北海道、そして国交省が窓口でございます。今回は文化庁も入ると思うのですが、そういうことになると3者との話し合いも必要ですので、今以上に意識しながら博物館のお手伝いいただくというか、協働、連携とりながら進めなければならないという自覚は今まで以上に持っていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。その点についてはわかりました。

もう一つ、あそこの商協の建物の問題なのですけれども、この18年度のイオルの事業実施成果報告書、この1年前に出された方針書等々を見ましても、あそこを利用するというような形での方針であり、報告なのです。これもそうなのですけれども、今町長何度か言われましたけれども、国の方針が変わったからと言われるから、それで言われてしまったら、もう終わりなのだけれども、私はやっぱり町としての考え方も、もちろん中にいる方の権利ございますから、そこを無視してやりなさいということではありません。しかし、マスコミにも報道されましたように、実際に博物館と商協との関係で仮契約まで結ばれたり、それからあそこを利用することに方針ではなっていたこともあります。しかし、あの問題がなかなか進まないという、もちろん経済活動をあそこでされているわけですから、そこを無視してやるというわけにはいかないということは十分理解できるのだけれども、しかしイオルの立場で見ると、あそこの場

所というのは極めて重要な部分なのです。ですから、私は町としての考え方をきちっと出さないと、もちろんお金が絡んでいます。国が動かなければどうにもならないということもよくわかります。よくわかるのだけれども、町としての考え方をきちっと出すということが必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 当時イオルの予算づけのときに、直接国と実は折衝したのです。まず、ウタリ協会、そして道庁含めて、新しい箱物、研究棟ということで実は要請しました。国のほうは、先住民族として認める以前の問題でしたので、それは認められないということだったのです。それであれば、ではあのままというわけにいきませんので、では撤去だと、撤去はどうなのだとこのことを言ったら、撤去もだめだと。これは、民間の商業施設だと。それでは、その施設を財団なり公的なものとして、有償、無償は別にして譲渡して、所有権を変えて、改築という形ならどうなのだと。それだったら検討に値するという結論のもとですときているのです。

実は私、一番当初イオルで国のほうに行ったときに、我々のまちは中核イオルの白老だと思って行ったのですが、国とちょっと見解が違ってしまっていて、国は、それはあなたたちが勝手に中核と決めたのであって、我々はまだそういう認識でないと、とんでもないことを言われまして、実はそこからのスタートだったのです。私は、そのときで当然中核イオルと認められて8年も経過していたので、びっくりしたのですけれども……6年ですか、その後何の進展もないまま6年、7年来たという中で実は進んできました。

それで、やっとイオルの予算ついたのですが、そこでそのときの現状と今とは全然違うということなのです。今は、白老町の土地に博物館があって、イオルの整備計画があると。では、先住民として認めた段階で白老町の土地に国が整備するのかと。違うでしょうと。根底から変わってくるというのは、そういうことなのです。ですから、ミンタラの活用についても、活用できるものは活用したいと思っています。ただ、これはメリット、デメリットあるのです。伝統的生活空間の再生、要するに当時の状況に限りなく近い状況で再生しますよといったら、果たして建物は必要なのかということになります。一方では、あそこに今でも25万人の観光客が来ます。雨降ったらどこで雨宿りするのだと、そういうこともあるのです。それと、当時考えていたのは、本物の刺しゅうだとかござだとか、いろいろ伝統芸術やっています。芸能もですね。そこに入るまでに、アイヌ民族の歴史だとかそういうことを正しく、きちっとある程度、例えばそれが動画だったりアニメだったりでもいいのです。それで、ある程度理解した上で本物を見ていただくと、それで理解が深まるのでないかという実は当時発想だったのです。そのための場所は、ミンタラを活用できるだろうと、一定の人数を集めて見せるわけですから。ただ、そういう方法もあるし、あそこに伝統の家屋を、きちっと集落をつくって、雨宿りだとか、そういう場所はまた別につくるという方法もあるわけですね。ですから、予算的な面、整備の規模から、私は変わるべきだと思っているのです、今回先住民として認めていただいたわけですから。ただ、1つだけ、これは絶対守らなければならないのは、まちづくりでやるわけでは

ない、まちおこしでやるわけでないのです。北海道全体のアイヌ民族の貴重な文化を正しく伝えるための整備でございますので、ミンタラの活用とは、私はちょっと次元の違う話だと思っています。ですから、必要であれば使うことになるかもしれませんが、ミンタラを前提としてイオルというのは私は語るべきではないと思っています。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。今の理論は全くそのとおりだと私も思います。ただ、現実的にあそこにあるものを、ではなじまないからどうするかという議論になるわけです、結果としては。同時に、あそこの中にいる人たちは生活権もあるわけです。そこをどうするかということもあるわけです。ですから、私が言いたいのは、政策をきちっと確立し、そのことが納得してもらえれば、どういう言い方が適切かわかりませんが、あそこはなじまない場所でないかと私は思っています。あの施設はです。やる行為は別に問題ない。あそこに置くべきものではないのではないかとというのが私の考えなのです。しかし、これは金も絡めば、すべて絡むわけです。ですから、25万人の方がいらっしゃっているということも事実なのです。その人たちの要望だってあるかもしれません。だけれども、今のあの場所に現段階としてあるのが適切かどうかということ言えば、私は余り適切ではないのではないかとこのように思っているのです。ですから、その対応策をどうするかということ、考え方を含めて町がやっぱり……町がとは言えません。言い切れないかもしれませんが、北海道や国とも相談し、あの施設をどうするのが一番よくて、どうすれば一番皆が納得して解決できるのかというあたりをもうちょっと詰めなければだめでないかというのが私の意見なのです。ですから、さっき言われたとおりだと思います。あの施設を中心にイオルを考えるなんて、そんなこと私も考えておりませんので。しかし、今の状況でいくと、そこを国に先駆けて、国は先住民族として認めて、政策転換が行われるかもしれないわけですから、その時点で、では町としてはどう考えるのだということを打ち出しておく必要がないかと、こういうことなのです。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 我々も実は悩んでいます。みんなのイオルにしたいのです、はっきり言うと。ただ、全体の整備の中で考えることだと思うのです。というのは、ああいう整備だとか、それを伝える、きちっと理解してもらえる、これはプロの知恵の部分も当然必要になってきます、動線だとかですね。ですから、全体の整備からいって、あそこの建物が活用できるのかできないのか。ないほうがいいのかというのは、私は実は投げかけております。ウタリ協会と商協とアイヌ民族博物館と保存会、そこに役場入るなり観光協会が入って、活用方法だとか、きちっと検討しましょうと。要らないのであれば、要らないということになるでしょう。ただ、その決定が実行ではないですよ。それを受けて国と相談する。国は、こういう言い方するのです。アイヌの人たち全体で決めていただくのが一番いいでしょうと。ただ、そうなると、保存会、博物館、ウタリ協会ということになるのですけれども、我々としては伝える側、先ほど

言ったような経済、生活の部分もあります。それらも含めて検討したいということ。近々にお集まりいただくことになっております。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。わかりました。

ということは、この報告書には少なくとも撤去しない部分で3通りですか、撤去した後で2通りぐらいの案が出ておりますけれども、新たな政治情勢の中ではこういうことも含めて、計画を練り直すという表現が正しいのかどうかわかりませんが、政策の作り直しをするということをとらえていいですか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） まずは、こういうものをつくってありますということを出したいと思っています。そのほか、大きく先住民として認めていただいたということがありますので、それにどのようなことが加わっていくのか。また、当然私は予算規模だとか整備規模、内容も変わるべきだと思っております。ですから、その中身を一定の変更も必要になってくるのではないかなと思っています。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。基本的にはわかりました。

新たな総合基本構想、そしてそれに基づく具体的な個別の方針、そして具体的な事業計画、それを長期にわたってきちっとつくと。そして、今の新しい政治情勢に合わせて、それをつくっていくというふうな理解をいたしましたので、この件についてはこれで終わります。

次、地球温暖化対策についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（堀部登志雄君） ここでちょっと休憩を次の質問に入る前にとりたいと思えます。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時59分

○議長（堀部登志雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大淵紀夫議員の一般質問を続けます。

10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。地球環境問題と産業連携についてお尋ねをいたしたいと思えます。昨日の一般質問にもありましたけれども、地球温暖化対策の答弁も十分考慮に入れて質問いたしますので、同趣旨の答弁は必要はありません。

まず、環境と産業政策についての基本的な考え方について、今までは地球環境は悪化の一途をたどってきておりますけれども、大きな視点からこのことをとらえてお尋ねをいたしたいと

思います。

次に、今後の産業育成の中での環境問題の位置づけをどう考えているか。

3点目に、産業廃棄物の資源化とその生かし方と産業連携について。

次に、一般ごみの燃料化についての利点と欠点、問題点は何か。

続きまして、安愚楽牧場の現状と公害防止協定について。

最後に、世界、日本、北海道の中での白老町としての環境問題に対する考え方と役割は何と考えているかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

〔町長 飴谷長藏君登壇〕

○町長（飴谷長藏君） 地球環境問題と産業連携について、1点目から3点目のご質問は関連がありますので、一括してお答えいたします。

本町は、平成18年1月に改定した環境基本計画で人と自然が共生できる循環型社会の形成を目指し、地球環境の問題については地球温暖化防止及び資源、エネルギーの有効活用を具体的な施策として掲げております。特に新エネルギーの利用を進める面では、バイオマス燃料化事業や廃食用油の利活用に取り組んでおり、これらの取り組みを効果的に進めていくためには、地域産業の連携が何より重要であります。各産業分野から発生する廃棄物を地域の特性に応じてさまざまな形で利活用を図っていくことは、ひいては地域産業の活性化につながっていくことから、今後とも地域から発生する廃棄物の効果的な利活用に取り組みながら地域産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の一般ごみの燃料化についての利点と欠点などについてであります。家庭系、事業系一般廃棄物を燃料化した場合、再資源化製品として品質が確保できればリサイクル率が向上するとともに、燃料の供給先の二酸化炭素排出量の抑制などが利点として挙げられます。しかし、生ごみや塩化系の廃プラスチック類の混入により、塩素成分の低減やメタンガスの発生を防止するための水分調整が課題となりますので、確実なりサイクル技術の導入が必要となっております。なお、昨年12月から実施している実証実験では、可燃ごみに不燃ごみが多数混入していますので、分別の徹底が必要であると考えております。

次に、5点目の安愚楽共済牧場の現状と公害防止協定についてのご質問ですが、同牧場の事業については、当初親牛7,680頭、子牛7,056頭、計1万4,736頭であり、発生する家畜ふん尿約5万6,000トンを実熟堆肥化する計画でありました。その家畜ふん尿の一部を国等のバイオマス補助事業により処理することで検討してきましたが、事業計画と補助事業等のスケジュール、施設の設置時期が合致しないことから、当初事業計画を縮小することとなりました。この結果、1期、2期に分けて事業を行うこととなり、1期計画では親牛4,000頭、子牛1,800頭、計5,800頭の規模とし、2期計画では地域環境の状況やバイオマス事業の取り組みを含めて事業を実施することとなっております。1期計画の家畜ふん尿の発生量は約2万4,400トンであり、堆肥舎、堆肥センターで実熟堆肥化を行い、道内にある直営牧場で堆肥として使用することとなります。また、町、隣接町内会との公害防止協定については、子牛施設が7月中旬ごろに完成すること

から、7月初旬に協定を締結することで調整を図っているところであります。

次に、6点目の世界、日本、北海道の中での白老町としての環境問題に対する考え方と役割についてであります。今日の地球規模での環境問題は、私たちの日常生活や事業活動による環境への負荷の集積がその要因となっており、この解決のためにはこれまでの生活様式や事業活動を見直していくことが必要であります。このため、環境基本計画に基づき、町、事業者、町民がそれぞれの立場で循環型、環境負荷低減型の地域社会を実現するための役割を果たしていくこととしております。このような地域からの環境の保全と創造のための取り組みが集まり、一つの集合体として結実し、グローバル化していくことが重要であると考えますので、本町としては白老地域の望ましい環境像実現のために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。国連IPCC気候変動に関する政府間パネルは、昨年第4次報告を出しました。これは、非常に権威のある、ノーベル平和賞も受けている団体なのですが、その内容は温暖化の原因は自然現象ではなく、人類の活動によるものだ指摘しています。今後地球環境や人類に与える影響も予測は温暖化やそれに伴う海水上昇、大洪水、干ばつ、農産物の収穫変化など、既に大きく進んでいると。これは、科学者何千人の集まりのところでこういう結論を出しました。2つ目には、その原因が人間が出す温室効果ガスであることをほぼ断定したと。主に石油、石炭の使用によるものであると。3つ目には、ほうっておいたら今後どうなるかを予測して警鐘を鳴らしている。4つ目には、今後の努力で防止することができるということを指摘をしておりますけれども、この事実を町の場合はきちっと多くの町民に私は今知らせることが大切だと思います。変化の速度が急上昇している中で、科学的に出された結果に基づいて本格的啓蒙活動が必要だというふうに思うわけですが、総論でまずお尋ねをしたいと思います。

このパンフレットなのです。これは、先日6月7日に白老町地域文化大学講座、イザベラ・バードが見た日本という中で配付された、英国大使館が出しているものなのです。発行が英国大使館で、協力が環境省。その中で何を書いているかと。地球温暖化、日本への影響というものを英国大使館が日本語で出しているのです。サンマが高級魚になる。食料難の時代が到来する。日本の食料自給率40%切っております。穀物の自給率20%台という中で、解決策などがこのパンフに書かれているのです。まさにそれぐらいの危機の状況だという意識が、私は白老町の町民の皆様にも持っていただく必要があるし、それがなければ、多分これから極めて大変な状況になると思いますけれども、そのあたりの見解について、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 千石生活環境課長。

○生活環境課長（千石講平君） 議員おっしゃるとおり、現在地球規模で重大な問題というふうになってございます。これについては、日常的にマスコミ、報道等も通じまして、また来月

開催予定のサミットの話題の中でも相当議論がされて、かなりの町民、国民全体でありますけれども、そこら辺の認識がされてきているのだろうというふうには一面理解してございます。また、まだまだ町民の中にも身近な問題というようなとらえ方もされていない面もあるやにも感じておりますので、それら正確な今言われている情報等をあらゆる機会、手段を通じまして周知に努めなければならないというふうに考えておりますし、現在まちのホームページ等でも周知してございますし、また今月の広報等でもそこら辺のところに触れて周知いたしているところでございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。この地球温暖化の問題というのは、白老町自体も取り組まなければいけないと思うのです。今答弁にありましたように、環境サミットも開かれません。現実問題として、やっぱりそういうものをどう認識するか、どこで取り上げてどう認識するかという問題だと私は思うのですけれども、実際にヨーロッパでは2003年の熱波で3万5,000人が死亡したそうです。米国やミャンマーでのハリケーン、サイクロンの被害、オーストラリアは2年連続の干ばつで、小麦生産の激減、穀物価格の高騰、北極、南極、グリーンランドの氷、高山の氷が溶け出して海面上昇し、テレビ報道されているようにツバルはもう沈むかもしれない。大陸沿岸の水没と高潮被害も数え切れない状況になってきている。日本でも北海道でも同じだそうです。札幌では、100年間で2.3度、温度が上昇しているそうです。日本全体では1度、全世界的には0.67度なのだそうです。しかし、札幌の温度上昇というのは極めて異常です。桜が観測史上最も早く咲いた。100年間でオホーツク海の流氷が40%減少していると。ことしも実際そうです、テレビ報道でも。しかし、我々はそれを見ている、24時間のコンビニを利用し、そして夜中もテレビ見ているというのが実態です。

私は、こういうことと言えば、ではこれが防げないかといったら、少なくとも2050年まで80%のCO₂を減らすことができれば、これは防ぐことが可能だというのが現時点での状況なのです。何を言いたいかということ、昨日の答弁で庁舎内に地球温暖化対策推進会議を立ち上げたという答弁がございました。このような討議の上に立って、こういうことが議論されているのかどうかということが1点。

期間が08年から12年で全職員で01年比で6%の温室効果ガス、これはCO₂が中心だと思うのですけれども、削減目標ではそうですけれども、これはこれで大切だと思うのですけれども、白老町の企業やすべてのところでの意識啓発、CO₂の削減をきちっとやりながら新たなエネルギー方法を出して取り組むことが大切だと思うのですけれども、こういう議論がされて、具体的に6%の温室効果ガス削減というのは何を根拠にしているのか、その点お尋ねをしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 千石生活環境課長。

○生活環境課長（千石講平君） 地球温暖化対策実行計画についてのご質問です。昨日もお話しいたしましたけれども、これにつきましては4月2日策定いたしてございます。当面町の事

務事業で取り組むという形で、基準年度、平成13年度を基準として、目標年度、計画期間がことしの20年からになります。目標年度が平成24年度、これまでに基準年度の平成13年度の排出CO₂、これから6%マイナスすると、削減するという計画になってございます。この6%という根拠でございまして、ご承知のとおり京都議定書で定められている計画、約束期間内で6%削減する、そういう趣旨等に沿いまして6%削減を目標ということでございます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。1つは、どういうふうに具体的に減らされるのか、その点、まず1点。

それから、町内の大きな企業、工場などでのCO₂の排出量、これ役場も含めてですけれども、どの程度と押さえられているか。そして、そこでのCO₂の削減目標や取り組み状況を押さえたいらお知らせ願いたい。また、白老町全体のそういうCO₂の排出量とそれに対する考え方などございましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 千石生活環境課長。

○生活環境課長（千石講平君） まず、実行計画の具体的な取り組みの内容でございまして。

これにつきましては、多岐にわたってございまして、例えば電気に関する取り組みでありますとか、あと燃料に関する取り組み、また車に関する取り組み、水に関する取り組み、紙使用に関する取り組み、グリーン購入に関する取り組み、また廃棄物に関する取り組み、公共事業、公共施設に関する取り組み等々、項目としては100近い項目にわたってございまして。

それと、今おっしゃられました町内、役場、企業で取り組むCO₂の削減等も含めてのご質問でございますけれども、まず役場事務事業でのCO₂の削減でございまして、基準年度、平成13年度におけるCO₂の役場での排出量でございますけれども、CO₂換算で6,517トンでございます。これを平成24年度までに6%削減するということでございまして、約400トンぐらいの削減を目標としてございまして。それと、あと町内の全体としてのCO₂の量等でございますが、正確に企業等の数値を押さえしていないような状況でございますし、また家庭から排出されるCO₂の量等もございまして。ちなみに、大きなところと言ったら語弊ですけれども、日本製紙さんの数値をちょっと伺っておりますので、その数値だけお知らせしたいと思います。20年度の計画の数値でございまして、この数値は新ボイラーを加味しての数値でございます。年間で44万8,700トン、CO₂換算の数値でございます。なお、19年度の実績については、今月中に取りまとめるというふうに伺ってございまして。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） わかりました。

現実問題として、産業連携によって新しいエネルギーをどう作り出すかということと、現

在のバイオマス燃料化の、これを発展させて、そして家庭燃料や産業燃料まで発展させることができないかどうかという点、まず1点。

今近隣町村では間伐材などを利用した木質ペレットの燃料化が随分議論され、また実用化されていっていますけれども、白老町でそういうことは考えられないか。先ほど答弁ありましたように、私は安愚楽の関係では非常に期待をしていたのですけれども、この答弁書を見ますと第1期ではちょっと難しいけれども、第2期計画ではバイオマス事業の取り組みも含めて事業を実施するというふうになっているのですけれども、ここら辺このことをやることによって、例えば1期の分も2期のときにできるのかどうか。燃料化ですね、それができるのかどうか。そして、これが白老町全体的に広げることができないのかどうか。私は、燃料化することがすべてよいとは思っておりません。しかし、循環型社会をつくる、CO₂を本当に削減するということと言えば、堆肥化では幾ら頑張っても、何年間というふうになるとなかなか大変ではないか、コストの面含めて。ですから、この白老に合った形の循環システムを考慮すべきだと。それは、やっぱりバイオ燃料、会社の副産物、その他産業廃棄物までを一般ごみ燃料化施設の技術を生かした燃料化、化石燃料を徹底して減らすという、そういうところに結びつけた燃料化が実現できないものか。それをやっぱり全道、全国、全世界に発信していくことが、私は地球を救う一つの道になるというふうに思うのです。ですから、世界の動きを見ると、日本が一番この分野ではおけているのです。そのことを白老からある意味で発信できる。もちろんリスクがゼロだとは思っておりません。しかし、そのことは私は極めて大切だと思うのです。そういう視点から何点が聞きましたけれども、例えば今答弁のあった日本製紙の20年の44万8,700トン、もしこれが新ボイラーでなくて、ごみの燃料を使わなかったら、これプラス2万5,000トンになるわけでしょう。現実的にCO₂が減るわけです。そういうことがきちっと目に見えるような形で取り組まれるということは、本当に地球を救う一つの道なのです。ですから、そういうことを本当に成功させていただきたいし、成功させるべきだと思うし、リスクがゼロだとは思わないけれども、そういうものを広げるということを含めてどうですか。

○議長（堀部登志雄君） 萩原生活環境課参事。

○生活環境課バイオマス推進担当参事（萩原康政君） お答えをいたします。

ご承知のとおり、今バイオマス燃料化事業のほうを進めているわけでございますけれども、これをまず家庭ですとかほかの企業ですとかというところの、まずご質問にお答えします。それについては、ご承知のとおり町内の実証試験施設で実証試験を繰り返しているところでございます。その中で、今は日本製紙に供給用の固形燃料化スタイルをやってございます。これを応用して家庭のほうにもということで、実は実験をしたいと思っております、計画をしたのですけれども、最後までできておりません。技術的にどうかと言われれば、これは十分可能だと思っておりますが、やはり環境の問題を考えたときに、日本製紙というのは一つの受け入れ基準等を決めまして、その環境面での基準を決めているわけでございます。では、それを一般家庭のストーブでやったときに、例えば大気に及ぼす影響とか、そういった数値をどこで設定すればいいかというところをきちんとやった上でいかないと、やはり今言ったように環境のまち

としての部分は達成できないということがありまして、そこを少し研究しようと思っ
て、まだ至っておりません。

それから、さらにほかの新たな燃料利用の部分について、言ってみればサーマルリサイクルの部分でございますけれども、それについては現在町内の石山工業団地ありますね。エポック・サービスから出る廃グリセリンの利活用について、実は今、言ってみれば私のほうと産業経済課の産業連携の担当の2人でいろいろ燃焼実験をやってございます。それについても一定の成果は出ております。ただ、課題も生じております。そういった課題を解決できれば、新たな形でまた燃料利用というところで皆さんにご報告できるところが出てくるだろうというふうに思っております。

油の件につきましては、課長のほうから。

私のほうは以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） 安愚楽共済牧場での2期以降でのこの事業ができるのかというお話でございます。若干経過説明させていただきたいと思っておりますけれども、やはり5万6,000トンの家畜ふん尿ということでございますから、これを何とか処理する方法として、まず完熟堆肥化ということで全体量を減らすということがございまして、それが約1万1,000トン近くまで下がるということになります。この完熟堆肥を、いわゆる直営の牧場で使うということになってございますが、それを何とか燃焼できないかと。いわゆるバイオマス事業として事業化できないかというのが、実はことし1月から具体的に産業経済課のほうと生活環境課の担当参事のほうといろいろ詰めさせていただきまして、先ほど答弁の中にもありました廃グリセリンもまぜながら事業化をしていくという、こういう内容で進めておりました。

当然その中で、実は国の補助事業をとということになりますから、そうしますとやはり公共性ということが求められます。公共性ということはどういうことかという、やはり地域に対して、いわゆる農業生産に対して、このバイオマス事業が果たす役割として公共性があるのかということが求められるということがありまして、いろいろそういうことも含めた計画を、この1月、2月、3月、4月、5月と、こういう中で検討を進めてきて、一定の成果も得られる。かつ安愚楽さんとの協議も進めてきたということでございます。最終、国の認定を受けるとい、そういうスケジュール段階の調整に入ってきた段階で、最終的にいわゆる燃焼機器、ボイラーですね、これが外国製のボイラーということもありまして、受注生産、生産に約4カ月半、さらに輸送に1カ月半かかるということで、約6カ月近くもかかってしまうということになれば、厳冬期に向けた畜舎の使用までに間に合わないという、こういう状況が出てきておりまして、この1期からの計画は無理だということで断念しているという、そういう実態でございます。

ただ、そういう中で実は2期計画は、いわゆる堆肥のことも含めて安愚楽さんもこういうような取り組みの状況を、十分町の状態ですとか環境に対する配慮ということも含めて、先ほど町長からご答弁させていただいたとおり、若干飼養頭数の減少をしているということでありま

す。ただ、2期目以降に対して、このバイオマス事業が安愚楽さん単独で使えるかという、先ほどもお話ししましたとおり、公共性の問題ですとか、そういうことがございますので、それが直接的に使えるかどうかということは別でございます。ですから、他の補助制度等を使った取り組みということが必要になるかと思えます。その中で、当然今回の燃焼をさせるということは、燃料化させるということにつきましては、安愚楽さんも十分これは効果があるというふうに考えてもらってございますので、それらについて今後焼却処分ということもこの2期中では考えていってもらえるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。経過についてはよくわかりました。

私思っているのは、やっぱり化石燃料をどうやったら減らすことができるかと、私はここだと思っているのです。ですから、例えば木質ペレットなんかも皆同じなのですが、石炭と石油……天然ガスはCO₂の発生量はかなり少ないですから、やっぱり石炭と石油を白老町で産業、家庭含めてどれだけ減らすことができるかと。そのことが今我々に課せられている、地球に住んでいる者に課せられている最大のものなのです。ですから、そういう視点でいくと、僕はやっぱり今のお話聞いたら国の姿勢がかなり弱いと。これは、ECヨーロッパに比べると、もう話にならないような状況だということはよくわかるのですけれども、そのことをここで議論してもしょうがないのですけれども、私はやっぱりそういうふうに、例えば使っても使えなくても、安愚楽さんで冬、重油をたくとする。それから、そういう燃料ができて、それを例えば今シタケ屋さんが冬に重油をたいて暖める。そういうところに使うことによって、化石燃料を減らすことができるわけです。私は、今そのことを本当にあと10年なんか待たないうちに、そのことが白老でやることによって、白老のまちは産業的にはかなり注目されるようになると思うのです。ですから、そういう視点で取り組む部分も必要ではないかと思えます。

それで、バイオマス燃料化施設、いよいよ工事が始まったようです。きょうも朝見してきました。クボタさんとの関係で現在問題点は全くないかどうか、それが1点。

それから、日本製紙さんとの関係で蒸気、電気の供給の問題について以前話がありましたけれども、どうなったか。

それから、スタートは、産、学、官の協働による研究の成果だというのは、これは私は大切にしないといけないと思っています。産、学、官の学のこれからの位置づけをどのように考えていらっしゃるか、まずその点お尋ねをしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 萩原生活環境課参事。

○生活環境課バイオマス推進担当参事（萩原康政君） お答えをいたします。

大変厳しいご質問で、ちょっと今悩んでおるのですけれども、まずクボタとの関連ですけれども、特に何か問題はあるかというところなのですけれども、特段今問題はございません。ただし、ご承知のとおりこの燃料化施設というのは一般廃棄物の届け出施設に該当いたします。

これは、廃棄物処理法です。加えて、あとは建築基準法ですとか都市計画法ですとか、そういった法律をクリアしていかなければいけないところでございます。建築関係、都市計画関係については順調にいったおるのですが、一般廃棄物の届け出施設につきましては、これは実は私の出身部が担当になるのですけれども、ほかの自治体で全く例がないということがございまして、その辺については実はちょっと今道庁の環境生活部のほうと整理を進めている最中でございます。それについては、当然クボタとも連携しながら、技術的なところは我々も細かいところはわからないのでございますので、そういったところはクボタと連携を図りながら今現在進めているところでございまして、特に問題があるということではございません。

それから、電気、蒸気でございます。これにつきましては、多分ご質問の内容は言ってみればお金の問題というふうに私はお聞きしたのですが、これにつきましては実際のところまだ最終決着は見えておりません。何せ今の原油の高騰で、やはり石炭価格からいろんなものを含めて非常にコストが上がっております。当初、昨年段階で私どものほうに日本製紙から提示あった額よりも少し上がっておりまして、担当の私としてはちょっと予想よりも高いものですから、これはちょっと困りますというところの部分で再度検討願っている最中でございます。申しわけないですけれども、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、産、学、官ですね、学の位置づけですね。学の位置づけにつきましては、産、学、官、これは北海道大学の協力をいただきながらやっております、これは以前議会でもご答弁をさせていただいておりますけれども、北海道大学のほうで進めているサステナビリティ・ガバナンス・プロジェクトというのがございます。そちらのほうのモデルにもなっているということがございまして、そちらのほうは今後どんなふうになっていくかはちょっとわからないところがございます。ただ、中山間地域でできたいろんな循環型社会の技術を、北方アジアのほうに技術輸出していくというところはスタンスは変わっていないでしょうから、そういったところも含めて白老のモデルがどんな形で役割を果たしていくのかというところが今後北海道大学との相談なのかなというふうに思っております。まだ具体的な動きは、今北海道大学のほうとは特にはしておりません。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。現実的に来年の4月から稼働予定ということなのですが、施設の具体的な運営主体を、もう考えていらっしゃるかどうか。教育も必要でしょうし、体制も必要でしょうし、専門性も必要だと思うのです。そういうものをどういうふうにつくっていくのか。会社の、会社というか、新しくできる燃焼会社の実態をどうつくっていくかと。その中で、行政の果たす役割、これはつくるのは官でございます。それから、クボタの果たす役割、これを私は明確にしておく必要があるだろうというふうに思っております。同時に、学との関係、今答弁ありましたけれども、この施設が運転されてからの問題ですけれども、学との関係がどうなっていくのか。あくまでも公の施設、公の運営、すべての点がガラス

張りになるというふうに私はそういうふうに信じておりますけれども、こういうところに、今新聞報道されているように利権だとかそういうものが入ってくると、これは成功するものも成功しなくなります。そういうことを含めて、形をどういうふうな運営主体にするのかというあたり、もう決まっておりますらお知らせを願いたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 萩原生活環境課参事。

○生活環境課バイオマス推進担当参事（萩原康政君） お答えをいたします。

まず、運営主体との関係だと思っておりますが、実際のところここにつきましては、これまでご説明したとおり、施設については白老町が建設すると。そこにかかわる運営については民間委託というところの、公設民営という形の中での部分は変わってございません。

では、その委託についてのやり方でございますけれども、るる検討してきたところでございますけれども、実際のところ担当段階で大変申しわけないのですけれども、これについてはプロポーザルという形の中で、公募型プロポーザルの中で委託業者のほうを決めさせていただければというふうに考えております。そちらについては、そのぐらいしかまだ決まっておりません。そんな形で進めていこうと思っておりますし、クボタ環境サービスとの関連でございますけれども、これについては工事請負契約の中で21年度いっぱい、21年度の1年間は性能保証してくれという中での動きになります。その後については、もう一年は機器の保守点検の部分が1年間は受けれますよという話をいただいておりますので、3年後についてはきちんとしたものはとりあえずございません。ただ、やはりいろんな部分で装置の中では特殊なものもございませんので、それについては開発者であるクボタとの関係についてはおいおい整理していかなければいけないところがあるのかなと、そんなところは考えているわけでございます。

それから、産、学、官の学の今後のかかわりでございますけれども、とりあえずは先ほど申し上げました北大との関連が考えられるのですけれども、具体的にどうかということについてはまだ北大との打ち合わせはしてございません。ただ、今回の固形燃料化事業につきましては、そういうことで今後の検討課題ではありましようけれども、ただ先ほどご答弁させていただいた廃グリセリンの活用の部分がございます。ここについては、既に燃焼としての実用性といえますか、実効性が上がるということはわかっておりますけれども、やはり私は課題として思うところがありますので、その課題については逆の意味でまた北大とか、あるいは北海道工業試験場とかございます。そういったところとも、言ってみればいろんな技術的なクリアする方法を相談させていただきながら進めていこうかということで、固形燃料の部分については、ここでちょっとプロジェクトの関係がございますけれども、また北海道大学と別な意味の事業の連携が今後出てくるのかなと、そんなところが思えるところでございます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。わかりました。

もう一つ、白老町でも平成12年3月に地域新エネルギービジョンをまとめているのです。こ

の中に二酸化炭素排出量の削減のためにクリーンエネルギーの重要性を説き、まちでの導入促進方法から実現方法の検討まで提起しているのです。僕はこれを読んで、私自身もこれを報告受けてもらったのですけれども、白老町で平成12年からこういうことをやっていたのだということが、ある意味でびっくりしたのです。そこには、CO₂の削減ときちっと書いているのです。私は、こういうことをせっかく平成12年で出したわけですから、この取り組みを町全体が、情勢に合わないものはたくさんあるのです。例えば日本の場合は太陽熱で温水つくって、温水の利用ということでどんどん、どんどんやったのだけれども、今全然だめです。通産が私は本当に悪いなと思っています。電気もそうです。買電が極めて日本は安いと。EUは物すごく高いですから、個人からもどんどん、どんどん電気を買うという状況です。それで、ヨーロッパは自然発電を物すごく量をふやしていつているわけです。そういうことでいうと、これを今後どう生かすかというあたりが、せっかくこういう貴重な方針があるのだから、1つはこれを生かすこと。

もう一つは、今の白老町のバイオマス燃料化施設、実際に他市町村からどの程度の視察、見られているか。同時に、その中での質問の重立った中身、そしてそれが白老から発信されて、ほかの町村に影響を与えて、それがCO₂削減のところまでいけるような状況に感じられるかどうか、そこらあたりお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） 新エネルギービジョンに関するご質問ですので、お答えいたします。議員ご質問のとおり、平成12年3月に地域新エネルギービジョンということで作成してございます。この中では、京都議定書のCO₂の削減目標を掲げて取り組むべき、エネルギーとはどういうものかということをもとめてございます。当然化石燃料にかわるような代替エネルギーを探していくということがこの計画の内容になってございます。そういう中では、これまでやはり既存の太陽光ですとか、もしくは熱ですとか風力ですとか水力ですとか、既存の考えられていた新エネルギー、そういうものを計画的な形で取り入れていく考え方をこの計画の中では持っています。

ただ、大きく今現状として変わってきているのが白老町として取り組んでいる、いわゆるバイオマスの燃料化。当時の計画の中では、これは発酵ガスとして利用するというような考え方しか実はなかったものです。そういうものがさらにこれを燃料化するというところまで、実は内容がここまで変わってきてございます。そういう意味では、一部こういう計画もやはり状況に合った形で見直さなければならないというふうには考えてございますし、こういう計画自体が実は産業界に対しても周知をして、どういう形で生かされていくのかと。みずから取り組んでいた部分として必要なこともあるかというふうに思っています。そういう意味で、やはり今後新エネルギーに対する啓蒙ということは非常に重要になってくるなというふうに考えてございますので、その辺は取り組みさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀部登志雄君） 萩原生活環境課参事。

○生活環境課バイオマス推進担当参事（萩原康政君） お答えをいたします。

今実証試験施設の他市町村の視察でございますけれども、たくさんございまして、何件あるか今頭の中にはないのですけれども、道外はないな、市町村のほうは道内が多いです。この後、ほかの府県の議会さんのほうからの視察要望がたくさん入ってきております。市町村でいうと、多分二、三十ぐらいだったと思います。実際にその中の道北のある町では、この一般廃棄物を燃料化する方式を……固形燃料ではありません。方式が、済みません、聞いたとおり報告しませんが、その議会の中で一応通ったという話を聞いておりますので、恐らく一般の可燃ごみ系を燃料とするというような形の方策は出てくるのではないかなというふうに思います。

あとは、実際にはそのほかの市町村の動きというのは特に聞いておりませんが、やっぱり課題というのはどこもたくさんございまして、先ほど町長の答弁にあったように、地域、地域で頑張っているわけだと思います。私どものまちについては、ごみをともかく、今の財政状況が非常に厳しい中で、5年、10年、15年で安定的に体制整備できるというところの一つの方式としてこれを選択したということがございます。それが反射的效果として二酸化炭素削減だとか、あるいはごみ処理経費の削減だとか、処分場の延命化だとかというところが多分つながってくると思っておりますので、やはりほかの市町村さんのほうもそういったところを注目してお帰りになっているようでございます。

あとCO₂の削減については、視察に来られた方はどうもそこまでは考えていないようでございますけれども、やはり効果として、一般系の可燃ごみがきちんと燃料化になってくると、それは使い方にもよるのでしょうけれども、二酸化炭素の削減になるということは言えるのかなというふうに思いますので、そういったところも今後注目されて導入を決めていく市町村があるかもしれません。それは、わかりません。そんな状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。バイオマス燃料の関係についてはわかりました。まだ何点かありますけれども、一、二点、環境問題で何点かお尋ねをしたいと思います。

1つは、今後の産業育成の中で環境問題の位置づけは非常に大切だと思います。今、日本製紙さんの協力でそういう形になっているわけですが、その反面、行政報告にもありましたように日本製紙で黒液漏出トラブルがございました。実は、昨年7月にばいじんのトラブルがあったと。このときも町と企業の危機管理の問題点が指摘されました。このとき、若干議会との時間のずれがあったということもあって、遺憾の意を町も発表したという状況の中で、今回町長の行政報告にもあったように、黒液の問題がございました。1つは、黒液とは何か。これは、会社からきちっと説明を受けて、人体に対する影響がどうなのかというようなことはちゃんと受けているかどうか。それから、一番大切なのは、地域住民との関係なのです。対象になる106戸に文書を配付したと、こういうご報告がございましたけれども、これに対する経過と反応、町民の皆さんのです。状況説明を行ったとしておりますけれども、本当に町民の理解を得

るような形になっているのかどうか。そのとき、町が果たした役割は何だったのか、この辺あたりお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 千石生活環境課長。

○生活環境課長（千石講平君） まず、黒液とはどういうものであって、それが人体に対する影響はどうかということについてでございます。これにつきましては、うちのほうで連絡を受けた時点で、その安全性、危険性がないのかということを確認してございます。また、会社のほうから報告いただいている中身について、新聞等でも一度報道されてございますけれども、黒液そのものについては木材チップから蒸解がまで成分を取り出すということの中で、その際に発生する廃液であるということ、その性状については木材から排出されますリグニンを主成分とする弱アルカリ性の液体であるということ、会社のほうからは木材成分が主体であるということでもって、人体への影響は極めて少ないという形の説明を受けてございます。

あと、トラブル発生から対応、その経過ということでございます。会社のほうの動きを聞きますと、まず町のほうに連絡が入りました当日、その対応について一応協議してございます。まず、地元の町内会長さんとの連絡をとって、夜中になったのですけれども、午前2時に全戸にそういう周知文書、お願い文書、おわび文書という形で配付してございます。それで、明けを待って午前6時半に会社の方が総出で対象の全戸を訪問して、また口頭で状況を説明しておわびをしたというふうに伺ってございます。それで、その反応でございますが、住民等からの苦情といいますが、件数的にはなかったという形で伺ってございます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。どこの黒液が漏れたかというのはちょっとよくわかりませんが、弱アルカリで人体に影響が極めて少ないというのは、場所によってもちろん違いますし、洗浄液が漏れたということも考えられますから、そういうことも可能性としてあるかもしれません。しかし、黒液そのものは、一般的に言えば強アルカリなのです。そして、高温高压なのです。もちろん状況わからないで僕言っていますから、どこの場所かもわからないで言っていますから。ただ、そういうことは正確にしておかないと、後で困るのです。後で困るからやるわけではなくて、影響があったら困るという意味です。ですから、詳しいことは私も職場にいましたから余り言えませんが、少なくとも大量でなくても飛散した場合は、人命に危険だということだけははっきりしていますから、これは言っておきますから。ですから、もちろん霧状に出る、フレンジから漏って霧状に出るということは極めて希釈されますから、そういう意味で言っているのかもしれませんが。しかし、認識としてそれが弱アルカリで人体に影響がないというのは、私はちょっと違うのではないのかなと思うのです。状況わからないから、そうやって言うのです。そこは、確認をしてみてください。そのことがないと、私はやっぱり町民との関係で今回はたまたま苦情が全然なかったということですから、それはそれで構いませんけれども、私はそこら辺はもうちょっときちっと対処すべきと。危機管理の

問題で対処すべきと思うのですけれども、どうですか。

○議長（堀部登志雄君） 目時副町長。

○副町長（目時廣行君） まず、黒液の関係ですが、これは時間的に何分間ということで、圧が高いものですから、本当にミスト状というのですか、量はちょっとわからないのですが、わずかな時間帯にミスト状に噴霧されて、山側のほうから風に乗って、大体400メートル角ぐらいの範囲の民家のところに落ちていったというようなことで、pH11ぐらいというような報告を受けていますが、ミスト状で本当にわずかな量なので、人体には影響は受けないと。たまたま夜ですから、人体にかかるということはなかったというようなことで、先ほど千石課長がそういうお話をしたわけです。その後、すぐ役場と、それから胆振支庁、それと警察に連絡が行って、すぐその対応について相談しながら、早朝どういった範囲で影響されているのか、これを調査して、民家に文書を配りながら、起きているところはそういう説明をして、ご理解を得てきているということでございます。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

〔10番 大淵紀夫君登壇〕

○10番（大淵紀夫君） その件については結構です。

今まで議論、いろいろしてまいりましたけれども、地球環境、温暖化の問題ですが、これは白老町だけで取り組んでも成功するものではないと思っております。しかし、現在ある意味で豊かさを維持させるために何が必要かと、何をすべきかを考える時期だと私は思っております。日本政府の消極的な取り組みにより、現在の状況は世界で何と62番目という状況だそうでございます。GDPで第2位の日本の姿ではないと思うのです。CO₂の大型排出源、これは電力会社、鉄鋼等々でございますけれども、これに対する削減義務化と実効ある温暖化対策が緊急に求められると思っております。まさに危機感、切迫感、責任感を持って国、道に働きかけると同時に、白老町の先進的な取り組みを発信し、新たな取り組みをしていく必要があると。これは、今のバイオマス燃料化施設の問題であり、そして新たに産業廃棄物をそういう形でCO₂を減らすための施策として白老町が少なくとも取り組んだと。今はまだ実現していませんけれども、実現できるような形で私は取り組み、発信していく必要があるというふうに思うわけですけれども、この中身についての考え方、決意、そしてどのように今後白老のまちをCO₂削減から考えていかれるか、そのことをお聞かせ願って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 目時副町長。

○副町長（目時廣行君） このCO₂削減については、まず環境問題として地球の気候そのものが非常に変わってきていると。今までにない現象が起きていると。本当に北極から南極まで含めて、台風の数が増えてきている、巨大化しているとか、あるいは干ばつが起きて作物が全然とれないとか、本当に今までにない現象が起きております。まず、先進国として何をすべきか、日本として何をすべきか。これは、当然サミットでいろいろ話し合われると思います。一地方自治体として何ができるのか。まず、その地域住民として何ができるのか。こういうこと

をきちっと認識した上で、地球現象をとらえて認識した上で一人一人が何ができるのか。また、企業として何ができるのか。地方自治体として、そういった課題を自分なりに持って、それを解決すると、こういうことが大事だと思います。町では、いろんな計画がございます。そういったものを地域に発信しながら、いろいろ話し合いをしながら、話し合いをしていかないと、この認識が深まっていかないという部分がありますので、事あるごとにそういった話し合いを持ちながら認識を持って取り組んでいく必要があると、このように考えております。バイオマスが軌道に乗りますと、またいろんな方面から視察に来ますし、またバイオマスの燃料化以外でも和牛のふん尿についてもどういった形で燃料化するかとか、こういったこともこれから取り組んでまいりますし、地元の企業の連携、少しでもつながりがあれば、この連携をさらにいろんな多方面につなげながら、そういう利活用を深めていくと。こういうようなことで、やっぱり化石燃料、大淵議員がおっしゃった、いかに化石燃料を減らしていくかと、こういうことを考えていく必要があると。ごみを減らすこともCO₂削減につながっていきますので、こういったことを地道にやっていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 以上で10番、大淵紀夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時58分

○議長（堀部登志雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

齋藤 征 信 君

○議長（堀部登志雄君） 9番、齋藤征信議員、登壇願います。

〔9番 齋藤征信君登壇〕

○9番（齋藤征信君） 9番、日本共産党、齋藤でございます。きょうは、白老町の産業政策と景気対策について質問いたします。

昨今構造改革が断行されて以来、格差社会や貧困化の拡大、あるいは働いても働いても貧しいワーキングプアなどが社会問題となり、構造改革の矛盾が国民のだれの目にも見えてくるようになってきたと私は感じています。このような状況が地域経済にも大きな影響を与えていることから、我がまちの産業や経済の実情を伺うものであります。

その第1点、第1次産業から第3次産業の動向をどう押さえておられるでしょうか。10年前との比較で数字を検討したいと思うのですが、各産業統計上、産業人口の動向、企業数、主要製品出荷額、入り込み状況などを教えていただければと思います。

2点目、各部門に配置された、配置されたというか配置されていたというか、専門員の成果と今後の方向はどうか、どう考えておられるか。また、専門員の身分と町の政策や指導と

の整合性をどうとっているのか伺います。

3点目、2次産業との関連で第3商港区との将来像はどう考えておられるのか。また、製紙工場のピーク時との比較で、本従業員数と関連下請の従業員数、納税額、例えば固定資産税とか法人税、住民税等をそれぞれの程度と押さえておられるのか伺います。

4点目、まちの消費経済の動向をどう押さえておられるか。また、関連してワークステーションの実績、雇用数と採用形態等についてどうなのか伺いたいと思います。

5番目、原油高騰の影響がどのように白老の中にあらわれておられるのか、その対策を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

〔町長 飴谷長藏君登壇〕

○町長（飴谷長藏君） 白老町の産業政策と景気対策についてのご質問にお答えします。

1点目の産業の動向についてであります。産業の動向については、統計数値の中の産業別就業者数の数値を、公表されている直近の数値と5年前の数値との比較でお答えさせていただきます。平成17年と5年前の12年の比較では、第1次産業は25人減少、654人。第2次産業は701人減少、2,785人。第3次産業は170人減少し、5,281人。合計で896人減少し、8,720人となっております。第1次から第3次までのすべてにわたって就業者数が減少しており、特に2次、3次産業は非常に厳しい状況であり、さらに昨年からの異常な原油高は全産業に大きな影響が出てきているものと危惧しているところであります。

次に、2点目の専門員に関してのご質問ですが、まず農業については白老牛の高付加価値化の実現に向け、繁殖から肥育までの地域内一貫肥育技術の確立を目指し、平成15年度から18年度まで4年間、農事組合法人白老牛改良センターの職員として畜産専門員を配置し、町が畜産振興指導員として委嘱したものであります。指導員は4年間の成果をまとめており、改良センターがその成果に基づき実施可能な取り組みを進めているほか、新たな副産物を活用した飼料の給餌による生産コストの低減、利益増を目指した経営意識の高揚が図られたと考えております。

水産については、とる漁業に加え、つくり育てる漁業の構築を図るために、いぶり中央漁業協同組合の専門員として配置しております。前浜における課題把握、海域に応じた栽培漁業、資源管理型漁業の推進など、その解決、実現に向けた助言、指導、企画の役割を担っており、白老地区における潜水土の育成や白老港整備の中で自然環境調和型の港湾整備の提言など、栽培漁業の土台となる海の畑づくりに向け着実に進んでおります。漁業は短期間で成果を求めることは難しく、一定期間の取り組みが必要であると考えております。

林業については、町有林の適切な育成、管理と同時に、その知識、技術を職員に習得させ、人材育成する目的を持って平成10年4月からの町の林業指導員として配置したものであります。その結果、石山地区の人工林は成長旺盛な森林となり、公益的機能が確保されており、また天然林の択伐の調査を指導員の指導のもと直営で実施し、収入確保を図ることも可能となっ

ております。本年4月からは、町の指導員を退職し、苫小牧広域森林組合の非常勤職員として勤務をしておりますが、同組合と連携し、町有林の管理、経営を行ってまいります。また、町の産業振興においては指導員のすぐれた知識、技術が各種施策の推進には欠かせないものと考え、配置、委嘱しており、その整合性は十分とっているものであります。

次に、3点目の第3商港区の将来像と関連した数値についてのご質問ですが、第3商港区の大型岸壁が整備されることにより、他港から貨物が転換され、物流コストが大幅に削減されることから経営の効率化が進み、地元企業の存続や設備投資が図られ、石山工業団地や臨海部に企業の誘致を促進できるものと考えております。また、製紙関連企業の従業員数と納税額を直近の平成19年度と15年度で比較すると、19年度の従業員数は26.29%減の715人であり、納税額は6.36%減の5億5,700万円となっております。

次に、4点目の消費経済の動向とワークステーションの実績についてであります。平成16年の卸売業と小売業の商品販売額で申し上げますと、卸売業が48億9,507万円、小売業が140億3,266万円となっておりますが、特に小売業の販売額を増加させるには、町外への消費購買力の流出を抑えることはもちろん、町外からも買い物に来てもらえる魅力のある商品開発やサービス、商店街への消費者の誘導とにぎわいの再生などが大きな課題であると考えております。これらについては、十分に商工会、商業振興会等関係団体と連携し、取り組んでいく考えであります。また、ワークステーションの実績であります。平成17年度は登録者685人に対し、常用雇用、パートを合わせた就職決定者は358人、就職率52.3%、18年度は登録者680人に対し、就職決定者379人、就職率55.7%、19年度は登録者615人に対し、就職決定者373人、就職率60.7%となっております。雇用形態は、約4割が常用雇用、約6割がパートであります。道内で初めて無料職業紹介を町の事業として開始し、事業者への訪問、求人発掘、窓口での就職相談、事業者と求職者とのマッチングなど、きめ細かな対応がこの高い就職率となっているものと評価しているものであります。

次に、5点目の原油高騰の影響と対策についてであります。最近における原油価格の急激な高騰は、町民生活を直撃するとともに、価格転嫁を行うことが難しい中小企業や漁業、農業、運送業を初めとする各種事業者に深刻な影響を与えているものと認識しており、原油高騰に対する国際的枠組みの中で有効な手段、早急な対応が必要と考えております。自治体レベルでも省エネ推進を柱に、既に本町で取り組んでいる代替エネルギーの開発など、原油の消費量を低減させる施策の推進が重要と考えております。また、町民の生活を守るためには、昨年度実施した福祉灯油を初め、生活困窮者への助成など、国の財政支援を求め、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 9番、斎藤でございます。順次再質問させていただきます。

1点目の産業統計と2点目の専門員との問題を絡めて伺いたいと思います。10年前との比較をお願いをしたのですが、5年前との比較になったということでございますので、これは了解

いたします。あとは、手持ちの資料で質問をさせていただきたいというふうに思います。

ただいまの答弁で大体わかるわけですが、全国的な表を見ても、製造業、建設業、小売業関係が大きくダウンしているというのは、白老でも同じ傾向だなということがわかります。もう一つ聞いておきたいのですが、これは3次産業に属するものでしょうか、介護関係を含めて、医療、福祉の分野で事業所や従業員数はどのくらいに白老ではなっているのか、それもあわせて伺いたいと思うのですが。

○議長（堀部登志雄君） 田中健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中春光君） 医療、福祉サービス関係の事業所の数とその従業員数ということでございますが、ここ数年の比較でお答えいたしますと、介護保険事業にかかわる事業所は新たに平成19年に2つの事業所、さらにはことしの3月にはまた2つの事業所が開設されておりまして、合わせて4事業所が開設されておりまして、そこで勤務する従業員の方々の数としましては42名ということで押さえております。これによりまして、現在の町内の福祉関連の事業所全体といたしましては、介護保険事業関係でいいますと36の事業所、障がい者の関係、関連事業所で申し上げますと、10件の事業所となっております。町内の事業所数減少している中であっては増加していることから、雇用の確保、こういったものにつながっているのかなとはとらえております。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 斎藤です。3次産業の減り方も大変だなというふうに思いますが、本で読んでみると、医療、福祉関係ではかなり大きな伸びをしていると。当然最近の状況の中ではそうだろうというふうに思います。白老でも今お答えにあったような数で伸びている。それなのに、第3次産業がかなりの数字で落ち込んでいるわけです。産業人口が5年間で170人減って5,281人ですか、こういう数字が上がっていて、片一方は上がっているのに、他方面ではそれではその分かなり大きく減っているのだということになるのですが、それはどのあたりで減っているのか。片一方はかなり伸びを見せているのに、どこで落ち込んでいるのか、そのあたり伺いたいと思うのですが。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） お答えします。

3次産業の減少、どこで落ちているのかという部分でございます。これは、事業所企業統計調査というのが行われてございまして、これで実は直近が平成18年の調査がございまして、それと、その前の調査、これは簡易調査になるのですけれども、平成16年の調査がございまして、その区分けの中で見ていきますと、やはり事業所の数として落ちているのが卸売、小売業、事業所数としては13件落ちておりますし、それから飲食店、宿泊業、これが14件ほど比較では減っております。それから、人数的にもこれも相当数が落ちているということで、やはり卸売、小売業、それから飲食店、宿泊業、この辺の事業所で落ち込みが大きいということだと思っております。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 予想どおり、小売店だとか飲食店なんかが減っているのだなということがわかるわけですが、この統計から見ましても、数字の上から、特に農業だとか漁業の面は相当に健闘していると、白老では。そしてまた、3次産業の中では観光面では回復の兆しを見せていると。ということは、これらの数字というのは町の努力がよく見えているなど、私もそう感じているわけなのですけれども、これらの伸びている分野でまちの独自政策が功を奏しているなど判断しているところは、そこら辺を具体的にちょっと聞かせていただきたいのですが、相当いろんな部面があるものですから、なかなか答えづらいかもしれませんが、まちの独自政策で功を奏しているなどという部分についてお答えいただきたいのですが。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） まず、やはり第1次産業がその中でも何とか健闘しているという部分でございますが、数字上の比較からいけば、平成14年と平成18年の比較では、いわゆる農業算出額というのが3億2,000万円ほど上がってございます。この農業生産というのは、実は牛だけではなくて、鳥ですとか豚ですとか、その他軽種馬も含めての額にはなりますが、中でもやはり白老牛については生産額は伸びてございます。そういう意味では、やはり白老町が取り組んでいる、当然品質の確保という部分で改良センターを主に取り組んでいる白老牛の改良について高い品質が保たれているのではないかと、もしくはそれ以上の期待ができていないかというふうに思っております。特に専門員を配置し、確立に取り組んだ結果、例えばことしの牛肉まつりに出されました改良センターの牛がその中に6頭ほど入っているわけですが、それで申し上げますと、A3が1頭、A4が3頭、A5が2頭ということで、そういう格付になってございまして、なおかつA5の2頭については、今回A5の12というのが最高ということで1頭出てございますけれども、これに続く11というのが2頭出ていると、こういう状況でございますし、そういうところからすればやはり町が施策として取り組んできた、いわゆる改良に対する取り組みというのは効果が出てきているというふうに思います。

それと、もう一点、漁業の関係も数字的な部分からいえばかなり大きく伸びてございまして、これも直近での数字で申し上げますと、公表されている数字で申し上げますと、平成18年と平成14年度の比較で約10億円ほど伸びてございます。ただ、これが直接栽培という部分で伸びているかどうかということは、後ほど水産のほうからお話ししていただければというふうに思いますが、やはりスケトウの量がかなり伸びているという部分でございます。近年この部分については、魚種として大幅な伸びをしてございまして、特に14年との比較では、14年が7億9,800万円が15億2,700万円というように大きく伸びていると。それから、秋サケが14年が1億7,100万円であったものが18年度の実績では6億5,700万円というふうに、この2つの魚種が大きく伸びているのかなというふうに思います。そういうところで、1次についてはこのような状況かなというふうに思います。

あとは、厳しいのは先ほどのお話にありました工業でございますけれども、工業概況、いわ

ゆる工業統計調査の中からは、直近の18年と14年の比較では、製造品の出荷額で約204億円ほど減少してございます。これは、大きな減少かというふうに考えてございますし、商業分野でも先ほどご答弁してございますとおりの減少になっていると。いわゆるこの2次、3次の部分でいう工業製品の生産高並びに商業の小売業での落ち込みがかなり大きい、そういう状況になってきてございます。そういう中でも、いわゆる観光で伸びてきているという部分は、いろんな取り組みを今やっております。観光事業として、特に直近で言えばバーガー・アンド・ベーグルという取り組みをやっておりますけれども、これでいいですよと、実は昨年7月からこれを販売してございますけれども、この5月までの累計で4万2,200食近くの販売ができてございまして、金額にして1,700万円を超えているということでございます。これは、当然町内での消費ということもございしますが、町外からこれを買って求めるということ、そういう流れができてきているのではないのかなと。そういう意味では、いろんな商品開発を行いながら取り組むことによって、いわゆる交流人口をふやす、観光にも結びついていくと、このようなことかなというふうに考えてございます。そういうような政策と結びついているのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 1次産業の白老での伸びというのが、今答弁にあったように、単なる自然に増加したのではなくて、それ以上に町の努力と申しますが、そういうものが基礎にあるのだろうというふうに私は見るわけです。実際に今牛の話も出ましたし、それから食材を使った開発、そういうものも今出されたわけですが、そういう努力が積み重なっているのかなというふうに考えているわけです。それで、専門員との問題と絡めてお聞きしますけれども、先ほどの答弁の中にも専門員の果たしてきた役割が述べられているのですが、実際にその成果はかなりのものだろうというふうに読めるわけです。実際に具体的にお聞きしますけれども、まず町の方針の一つである食と観光と地域資源の有機的な連携と、こう方針では言っているわけですが、この連携、一定の成果を納めていくというふうに理解をするわけですが、そこの中で果たしてきた専門員の役割と申しますが、それはどんなものだったのか伺いたいと思うのです。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） 配置されております専門員というのは、いわゆる農業指導員ですとか漁業、水産の指導員ですとか林業の指導員ということでございまして、当然その中で食と、それから今のご質問では観光と、その専門員が直接かかわっているという部分ではないわけですが、当然これらの事業を進めていくときには、やはり専門員の方から専門的な知識は当然必要とする分野でございます。ですから、直接的にその部分の具体的な連携ということはございませんけれども、内部的な連携を図りながら取り組んでいるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 課長の補足で、観光については専門員ではなく、ご承知のとおりJTBから来て、そのJTBから来たときの社員が町にいたときのアイデアというか、それもあるのですが、その人のアイデアもあるし、町の考え方もあるのですが、そういうことで食と観光の連携。要するに観光よりも、どちらかというところ、これは私の考え方なのですが、本能的にいくと、もう一度見てみたいというよりも、もう一度食べてみたいというほうが人間の感情としては何か優先するというようなこともいろんな本に書いていました。それと、うちには伝統的ないろんな文化があります。それと、その強みを逆に連携しながら、有機的に結びつけながら。食材もたくさんありますので、有機的というのは戦略的に、要するにホテルも、そしてレストランも。中には泊食分離と、要するに泊まる場所と食べる場所は別とか、そういうアイデアも出しながら、今まだ途上でございますので、この辺はより充実していきたいなと思っています。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） わかりました。

私もこの分野ではJTBの鈴木さんですか、応援をいただきながらやってきたということで、いろいろ宿泊施設やら食堂やらと、こう絡みながら、そういう面での力を発揮されてきたのかなというふうな感覚を持っていたわけです。

同じことでもう一つお聞きしますけれども、今度は育てる漁業でマツカワカレイの種苗放流なんかもずっと聞いてきまして、もう3年ぐらい経過したのだと思います。最近では、ほっきですか、あとはウニとかナマコとかという名前も出てくるのですけれども、こういうところに発揮されている専門員の力量って、その辺の役割というのはどういうものなのか、そのあたりもあわせて伺いたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 岩崎水産港湾課長。

○水産港湾課長（岩崎 勉君） お答えします。

漁業専門員につきましては、本町の漁業につきましてはスケトウとか秋サケを主にする漁業が主体でございまして、それは年の変動が大きいということなものですから、漁家経営の不安定要素になると。そういうことから、主要漁業を担う補完資源として育てる漁業をやっていきたいということで漁業専門員さんを今回お願いしているところでございます。その中で、一応漁業専門員につきましては、平成17年度からの採用でございまして、マツカワが平成18年度から、そして今ウニとナマコにつきましては今年度から少し試験的にやっていきたいという形なものですから、そういう形での成果というのはこれからあらわれてくるのではないのかなというふうにご考えております。ちなみに、ほっきの関係なのですけれども、ほっきにつきましては昭和52年から放流というのですか、小さい貝を放流しております。その成果が大体61年ぐらいからあらわれてきまして、平成8年ぐらいからは1億円ぐらいの漁獲量が上がってきていると、そういう形でこのごろ主要な漁獲量の一つになってきたという現状であります。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） 先ほどその連携の中で若干言葉足らずでございました。町長のほうからも観光の部分でということでお話ありましたが、いわゆる食との連携の中では、今現在食材王国しらおいという事業をやってございまして、その中では例えばまぐろの日ですとか、そういうことを実施してございます。そういう中では、当然漁業専門員のご意見ですとか、そういうことも聞きながら、また新たな商品開発ということも追求してございまして、いわゆる未利用の資源をどうやって商品化していくのかということの中では協力をいただいているという部分でございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 大体理解しました。もちろん、何回も言いますけれども、専門員だけの力ではなくて、町職員の努力がそれを支えているのだというふうに思いますけれども、今言われたように専門員の知恵、そして役割の中で長い目で長期間にわたって成果が出てくると、こういうこともよくわかったわけですが、そんな中でこの1次産業が支えられているのだということがわかったわけですが、反面統計によると、この5年間の中で2次産業が701人、それから3次産業で170人が就業人口から減っていったとあります。あわせて、事業所数が90近く減ってしまったと。2万人の我がまちでいうと、この数字というのはやっぱり驚くべき数字かなというふうに思うのですが、前にも述べましたけれども、製造だとか建設、土木、それに小売業、特に小規模零細企業、中でも個人経営などが急速に減っていると、こういうふうに聞いているわけでありまして。このような分野でコンサルティングの指導力といいますか、町長がよく言う、いわゆるプロの知恵を導入するということが、今の1次産業のことからいっても、こういう部面でそういう知恵が今必要ではないか。そのあたりをどんなふうに検討されているのか、そこら辺を伺いたいと思うのです。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 第1次産業は、今説明あったように、回遊魚でなく、根つきのものをやりながら安定を図ると。ただ、これはどこのまちでも同じなのですが、特に小売業、大型店が出てきたり、購買力の流出もかなりの数字です。それぞれ努力はしていると思うのですが、どうしても規模、そして品ぞろえだとか、そういうものから弱い部分があると。ですから、主なものはどうしても小売業のほうが非常に弱い部分があるのかなと、これは全国共通の課題だと思っています。その辺が主な、大きな要因の一つだと思っています。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 私聞いたのは、1次産業が堅調な割に2次、3次産業が後退しているというのが非常に目立つというふうなことから、事業所の数でいうと5年間で1割方減っていると。出荷数でも、5年間で204億円減ったと。実際には、この5年間のうちに4分の1近く減

っているわけです。それから、商店の売り上げが5分の1ぐらい減っているということなのですけれども、前に業者訪問をしたときに、建設協会の会長さんが事業所がつぶれる前に協会そのものがつぶれてしまいそうだと言っていたことを記憶にとどめているのですけれども、かなりそういうところが厳しい状況にある。うわさによれば、商店の元締めになっている組織も今危機的な状況にあるなんていう話も耳に入っているわけですが、そんな中で先ほどお聞きしたように、1次産業で成果を上げているように、建設業や商店の中で専門的な指導者の活躍の場がないのかどうかと。それから、まちの方針でもある商店街のにぎわいの創出といえますか、そういうことがまだ目に見えて、1次産業のようになかなか目に見えていないような感じがする。そこで、商工会だとか商業振興会あるいは建設協会などの協議の中でまちの支援を含めて何か新しい動き、そういうものがないのかどうか。そういう点を伺いたいと思うのですが。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） お答えいたします。

まず、商業の関係でございますけれども、商業に対しての専門的な指導ということになれば、やはり経営指導ということになってくるかと思うのです。これは、商工会の中に現在経営指導員という方が2名いらっしゃいますので、これは商工会のほうで経営指導ということをしちつと行っていってもらっているというように感じておりますし、それらを支えられる記帳指導員の方も4名いらっしゃるといってございまして。ただ、議員がおっしゃるのは、恐らくそこから辺をさらに、例えば新しい商品を開発するですとか販路拡大に向けた取り組みを行っていくということになれば、それなりの専門的な知識を持った方が必要になってくるかという部分はあるかと思っております。そういう意味では、商工会も独自の取り組みとして、この販路拡大のためのコンサルタント等とのつながりを持っていくとか、それから卸しの場合についてはバイヤーさん、こういう方とのつながりを持ちながら販路拡大に努めているという状況でございますし、町としても商工会とその辺についてはかかわりを持ちながら連携して、どういう商品開発がいいのかということは、白老産品、事業に見られるように取り組みを行っているということでもあります。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） まだちょっとすっきりしないのだけれども、これについてはまた後ほど。やはり余りの窮乏という、そういう点で、そういうところでどうやって光を当てていくのか。その辺のことがもっとあっていいのではないのかなという感じがして、その辺に任せておいていいのかどうか。やはり町の主導というのが必要ではないのかなという気がして見ているわけなのですけれども、これはまた後にします。

今度は別な面で、統計のあり方についてちょっと伺いたいと思うのですが、5年ごとの調査があると。国勢調査のような大きな調査、5年ごとの調査がある。3年ごとの簡易調査もあると。それもそれぞれ職種によって調査がたくさん、いろんな種類があるのだということが今回

初めてわかったのですけれども、統計にあらわれている数字は刻々変化していく生き物ですから、取り扱いが厄介物だと思うのです。その統計が基本になって、まちの政策やら対策が講じられていくのでしょうかけれども、そうだとすればまちの産業界の毎年の動向が一目でわかるような一覧表がつくられていっているのかどうなのか。今回も資料をつくっていただいたのですけれども、その業種によっては同じ5年間でもいろんな年度があり、大変担当課長には苦勞をかけたのですけれども、一目でわかるようなそういう一覧表がつくられているのかどうなのか。だれが見ても、町全体の情勢がわかる仕組みになっているのかどうなのか。国や道の調査の間に町が独自に調査を行い、5年ごと、3年ごとの間を埋めていく工夫というのがあるのかどうなのか、そのあたり伺いたいと思います。加えて、そのような資料はどこで統括されて、政策に反映できる仕組みになっているのか、そのあたり伺いたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 高島経営企画課長。

○経営企画課長（高島 章君） 統計についてのご質問ですので、統計全般にわたる状況ということでお答えしたいと思います。

産業界の様子ができるような、そういうような公表がされているかどうかということですが、産業界にかかわらず、国勢調査5年ごとで、国勢調査が基本的に公表されるのは、国が取りまとめ、国全体としてはどういう状況になっている、あるいは都道府県単位ではどうなっているということで公表されるわけです。そのとき、町のほうでは従前、白老町分をそこから抽出しまして、冊子としてつくってございます。今般、平成17年からの国勢調査におきましては、紙ベースのはやめることにしまして、CDで公開すると。CDをつくって配付するというような方式に切りかえています。それと、なおかつミニ町勢要覧というのがございます。これは、毎年さまざまな統計調査、それを反映させたものとして小さな折り畳んだ、今産業経済課長が手にしていますけれども、こういう形で公表できるようにしてございます。ですから、そういう意味では国の法律に基づく統計調査、そういうものが行われて、そのデータが町に到達した時点では、その後の要覧等の作成では反映させるようにさせていただきます。

それと、政策的にどのように取り組んでいくかという部分でございますけれども、これは当然一つの政策を打ち出すときに、目標というのは必ず必要なのです。その目標の精度、その精度をびしっと高めるためには、過去の数値データ、これが一番大切です。ですから、例えば総合計画の人口、それから介護計画、福祉計画、これの人口だとか、そういった人口の問題、それから住宅マスタープランにおける将来の住宅需要の数だとか、そういったことは確実にそういうデータがなければ目標値持てませんので、そういった面で十分に取り入れて活用しているという状況でございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） わかりました。

何か見ていまして、数字をはじき出すのに大変だなという状況を見たものですから、そういうものが我々町民の前にも一覧表ですぐに見れるとすれば、そういう点ではいろんなまちの状

況も私たちもわかるということですから、そういうふうであってほしいなと思います。今のお答えで十分わかりましたので、そういう数字が出て、我々にも知れるということだと思しますので、了解いたしました。

あと1つ、食料問題、1次産業の中でもう一つ聞いておきたいと思うのですが、来月サミットの中で食料事情なんかも話題になりそうなわけでありますけれども、まちの産業振興を考えると、食料自給率という、その向上に貢献できる取り組みを視野に入れて事業を展開しているなんていうことを考慮したことがあるかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 目時副町長。

○副町長（目時廣行君） まず、食料自給率の関係ですが、そこまでは考えてはいませんが、意識として、先ほど燃料化施設の問題がありまして、牛ふんをいかに使うか、燃料化ばかりではなくて、牛ふんをいかに堆肥化して、それをイチゴだとか、あるいはアスパラとか、これから食料事情が非常に問題になってくるという可能性がありますので、白老でこういったものが生産できるのか、ハウス物とか、あるいは露地物でこういったものができるのか、これについては今これから研究というか、実証をしていきたいということで、今職員が取り組んでいるところでございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） わかりました。

次に移りたいと思います。3番目の企業と港についてでありますけれども、昨日同僚議員が相当突っ込んだ話をしておりますので、関連した質問、簡潔にしたいと思うのですが、まず1つ目は、答弁で製紙工場も含めて関連企業の数値がわかりました。実際に15年から19年の4年間で従業員が26.29%減って715人だと。4分の1ぐらいが減っているわけですから、大体1,000人近くいた人が700人台になったのかなというふうに思います。納税額も6.36%減って5億5,700万円。すぐ計算はできませんけれども、数千万円は減少したということでしょうか。これは、大昭和時代のピーク時から見ると相当に減少していることがわかるわけであります。しかし、我がまちにとっては、どちらにしてもかなり大きな数字であることには違いないというふうに思います。きのうも議論にありましたけれども、我がまちの基幹産業でありますから、今後どのようになっていくのか、その関心を持たざるを得ないところであります。

お聞きしたいのは、同工場の今後の増設の計画、そして投資関係がどうなっているのか、わかる範囲でお聞かせいただければと思うのですが。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 現在のところは、具体的には増設計画の話はお伺いしておりません。ただ、設備投資についてはこれから、先日も港湾課長のほうからありましたが、輸送形態の中でどういう設備投資が出てくるかということがあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔 9 番 齋藤征信君登壇 〕

○ 9 番（齋藤征信君） 増設計画も今のところはわからないと。投資関係もこれからの動き方によるとのことなのですが、ではもう一つ、きのうも出ていましたけれども、同工場の社宅についても順次増設していると聞いているわけですが、どのような計画のもとにどの程度の投資がされているのか、わかりましたらお聞かせください。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） もう一度私のほうから言いますが、まず増設計画というのは具体的にないと。私は聞いていないだけで、これは企業戦略なのです。我々の段階に来るときは、もう決まったことなのです。ですから、世界的な競争の中で動いているのです、企業さんは。私のところでわかるときは、もう決定したときです。ただ、日々企業さんはその辺を戦略的に考えていただいていると思っております。

それと、社宅については、後ほどということによろしいですか。今その辺は押さえていませんので、済みません。

○議長（堀部登志雄君） 9 番、齋藤征信議員。

〔 9 番 齋藤征信君登壇 〕

○ 9 番（齋藤征信君） わかりました。

こんなふう聞いたのも、やはり日本製紙白老工場がまちの基幹産業の、まちを支える大きな一つとして、白老の中に安定的に存在してくれるということ、やはり町民として願うわけでありまして、そういう意味からも、本当に工場がまちを支える、これからも支えてくれるのだと、そういうような思いで聞いているわけです。そうすると、企業戦略だから、なかなかわからないというのはわかるのだけれども、では何を判断にすればいいのかなということがちょっと私たちにわからなくなってしまうわけです。

それで、せっかく出した質問ですから、港のことで1つだけ聞いておきたいのですけれども、2次産業を中心にした第3商港区の関係をどう押さえるかということです。特に製紙工場の使用の割合、経済効果、投資効果など、将来に向かってどのようなシミュレーションを描いているのか。これは、何回も話が出ているかもしれませんが、このあたり簡潔に教えていただければと思います。

○議長（堀部登志雄君） 岩崎水産港湾課長。

○水産港湾課長（岩崎 勉君） 今のご質問なのですけれども、今のところビジョン的にはありません。ただ、言えることは、第3商港区の11メートル岸壁が完成することによって、今室蘭港で上げているチップがこちらに来ると。その運搬コストとしては、室蘭から今の日本製紙さんまで行くのに大体40キロぐらいかかると。その分が第3商港区になれば2キロくらいで済むと。そういうことで、簡単なはじき方すると、年間5億円くらいのコストダウンにはなるのではないかと考えています。それと、石炭につきましても、今苫小牧港から運んでおります。それがまた第3商港区の中で今の11メートル岸壁から入ってくると。そういうことになれば、輸送コストが削減されていくと。そういうことで、削減された分がうまくすれば工場

の設備投資とか社宅の増築になっていくのではないかなということでは考えております。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 今の課長の補足なのですが、港湾つくっている最中も経済的な効果があるというのは議員ご承知だと思います。ケーソンも、すべて材料、地元から調達して、6億円、7億円ぐらいだと思うのですが、そのほかもう一度私のほうからあれなのですが、要するに輸送コストやらなんやらで浮いた分を地元でどんどん投資してくださいと。我々は、まちとしてお願いする立場なのです。絶えず、何とか設備投資しながら、安定雇用のために人も使ってくださいと。そして、その設備投資は直接税収にはね返ってくるわけです。そして、雇用はこれから高齢化に向かって分母の部分、若い人たちが今度まちを支えていくのですから、そういうことで工場同士でも競争をやっているということも理解していただきたいのです。ですから、その辺の微妙な対応というのを我々も十分承知の上、企業と対応しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） この答え、前にもお聞きしましたし、競争社会の中で工場が動いているのだという理屈もわかります。わかりましたと言いたいのだけれども、どうも今の答えでは、これから先、この港がどんなふうにかこのまちを支えていくのかということを中心に考えて、いろんな意見があるわけです。そんな中で、結果として何億円のコスト削減がされて、そしてそれがまた工場が設備投資なんかには落ちていくのだというような、結果としてはわかるのだけれども、実際に私たち町民の側からいうと、本当にそのあたりの数字というものがある程度きちっとしていなければ、港は大丈夫だよと、なかなかそこへいかないわけです。結果論で、私たちにお願することはわかるのですけれども、そういう気持ちもわかるのだけれども、私たち主体的に物を考えていったときに、こういうふうになっていこうという最低限のそういう計画というものを、シミュレーションを持っていなければ、安心して港を見ていられないと、こういう結果になりませんか。どうもそのあたりがすっきりしないと。この港の論議の中でその辺がすっきりしないなという感じがするのですが、いかがですか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） すっきりしないのはわかるのですが、ではその設備投資も何もない会社がこの3年ぐらいで190億円、200億円も投資しますかということなのです。まず、そこから考えていただくと、そこから企業戦略あるということ、私も役人ですから余りわかりませんが、企業人であれば理解できるのかなと。私も役人ですから、余りその辺、機械的にあるのかもしれないのですけれども、不確実的な要素はありますけれども、何もしないところが190億円設備投資して、社宅も建ち始めますからということになるのです。私は、もうこれしか言えませんけれども、この後は私も日本製紙にきちっと営業といいますか、お願いに行きながら、設備投資していただきながら雇用もお願いするということができないと思います。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔 9 番 齋藤征信君登壇 〕

○ 9 番（齋藤征信君） きょうは、この問題、ここまでにしたいと思います。

4 番目、まちの消費経済について伺います。まず、その前に商店街空き店舗活用事業補助金制度がございますね。その活用状況と成果はどうだったのか伺いたいのですが。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） 空き店舗対策として活用事業の補助金でございます。19年から始めてございまして、19年度中に2件の利用がございます。それから、20年度に入りまして2件の利用がございます、合わせて4件の利用があります。若干説明しますと、18年の商店街にぎわい再生支援事業というのを、これは商工会のほうに補助事業として出したものでございますけれども、その中で空き店舗の状況調査をしていただいております、白老地区では空き家として約33軒あると。ただ、この空き家のうち、いわゆる倉庫に利用しているですとか老朽化ですとか、もしくは住宅の一部として使っているので貸せないというような、そういう件数もございまして、それらが19軒ほどありまして、残り14店舗ぐらいが対象になるのかなということでございまして、この14店舗に対しての入居が4軒ということで、残り10軒ほどが空いていると、シャッターがしまっていると、こういうような状況になってございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、齋藤征信議員。

〔 9 番 齋藤征信君登壇 〕

○ 9 番（齋藤征信君） 現在町民の購買力の低下というのがひどいと。町民が買い控えをしているのだとすれば、その基盤になる働く場、それから賃金、そういう影響が大きいものだろうというふうに思うわけでありまして。そういう観点で見ると、最近のワークステーションの特徴、これはその窓口でいろいろ相談をして、就職活動をされているワークステーションの特徴について伺えればと思うのですが。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） ワークステーションの関係でございます。答弁の中でもお答えしてございますので、その就職の率だとか、そういうものについてはかなり高いという状況は理解していただけるのではないかなということでございます。それも、いわゆる状況的には、求人倍率としては、これは誘致企業に対する倍率ではじてございましてけれども、これは平成19年度0.48でございます。誘致企業以外からの情報も収集して提供してございます。これの求人倍率としては1.21ということで1を超えてございまして、非常に景気が厳しい中、町内での求人の状況というのはあるというふうに考えてございます。合計で登録者が19年度の場合615人でございますけれども、それに対する求人数は1,035ということでございまして、合わせますと求人倍率は1.68という数字になりまして、そういうことからすれば、いわゆる求職と求人とのマッチングがちょっとできていないのかなという部分がございます。ただ、その理由としてなのですけれども、ある程度の分析はしてございまして、まず一つには雇用保険を受給していて、それまでの間は登録はするけれども、働かないよということも当然でございますでしょうし、扶養者として外れないように、そのぐらいの収入だけでいいというような、そういう希望があっ

たりですとか、どうしてもその子育ての家庭については働く時間帯が合わないですとか、できるだけ土曜、日曜日は休みたいというような、当然働く側としてのそういう希望もありますし、企業からの求人に対する条件と合わないという部分も当然ありますが、しかしながらそういう中でも非常にきちっとした相談で対応することによって、先ほど申し上げたような高い就職決定にはなっていると。その辺が若干、今の簡単な分析をしているところでございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 今お話あったように、ワークステーションにおける就職率の数字というのは、物すごいものだと私も感心しています。実際にまちの独自事業としてこういう成果を上げている。この就職率の高さというのは胸が張れるものではないのかなというふうに思っています。

実際に私もワークステーションで話伺ってきたのですが、今話のとおり求人の高さというのは1を超えて1.2とか1.5とか、そこら辺まで場所によってはあるということなのです。これにはちょっとびっくりしたのですが、予想外だったのですが、実際にたくさんの方がその中で就職はしているのだけれども、あとの半分の人たち、4割方の人たちが求めている求人と求職のあり方がマッチしていかない。そういう条件が合わないのだという話なのですけれども、実際に高齢になった人、一度退職した人たちが求めるものとか、ご婦人がある一定の時間の仕事が欲しいとか、そういうような求人側と求職者の求めるニーズが違ってきているのかと。高齢化社会の中で余計それが目立ってくるのかなという気がするのですけれども、そういうことではないのでしょうか。一概にそう言えないかもしれませんが、求人側は若くて働ける人を通年で求めている。それに対して、短い時間で休みながらでも、ある一定の就職があればいいと。こういう関係が表に顕著になってきているのかどうなのか。そのあたりはどういうふうにとらえているのですか。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、やはり働き方が変わってきているということは当然あるかと思えます。例えば年金を幾らかいただいていると。であれば、年金がカットされないような段階で働きたいですとか、いろいろその方たちの実情によって働き方は変わってきておりますし、その辺については相談員がきちっと相談を承りながら対応しているところでありまして、ただ細かく何が、それでは働き方がどんなふうに変わっているのだという、そういうところまでの分析にはなってございません。それぞれの状況に対して、先ほどお話ししたとおり、例えば雇用保険の受給があるですとか、年金の受給があるですとか、パート的な時間帯にして、そういう職を探しているですとか、いろんな実情があって、確かにすべてが100%希望の職種、もしくは希望の企業につけない場合も当然これはあるのかなというふうに考えております。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） わかりました。

職の関係でもうちょっと伺いたいのですが、心配なのは白老の学卒者の就職の傾向がどうなっているのかなということと、それからもう一つは新規企業で雇用の面でどうなっているのか。特に安愚楽牧場が進出してきてくときの説明では、求人数もすごく多いと。それから、年齢的には割に年配者でもいいのだというような説明を受けていたのですけれども、実態としてそのあたりどうなのか、簡単でいいですから、その辺教えてください。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） まず、新卒、いわゆる高校卒で実は押さえてございますので、町内の高校卒業される方で就職の希望を持っている方ということになります。平成18年度は、町内中心の数ということで押さえておりますけれども、就職希望の方は72人いらっしゃいまして、そのうち町内で就職されたいという希望を持っている方が27名、それから町外希望では45名という。そういう中で、実際に就職が決まったというのが町内のほうでは24名、町外では41名で、合計65名ということになってございまして、就職希望を持っていた72人のうち18年度の3月末現在での数字では7人が未就職という、資料としてはそういう形になってございます。ただ、この数字というのは、町内希望を持っていたけれども、結果的には町外のほうに就職したですとか、町外希望を持ったけれども、逆に町内ということも、これは当然あるわけですし、そういう数値についてはそこまでの差し引きはしてございませんが、全体としては90.2%の就職率というふうになってございます。

それから、進出企業の中で安愚楽牧場の状況ということでございまして、これも求人として50名の求人ということで出てございます。新規の進出企業さんとしては、まず田野井製作所さんで8名の町内の方が雇用されてございまして、それからエポック・サービスさんでは3名の方が雇用されてございます。それから、エス・ワイ・プロモーションさんも1名の方が雇用されてございます。それから安愚楽牧場の状況からいけば、現在10人採用になってございまして、そのうち町内9人で町外1名というふうに聞いてございます。ただ、6月10日に面接をまた行ってございまして、ここには30名ほどの方が来ているということで、そのうち町内からは22名の方が面接に行っているということで確認はとってございます。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） ちょっと数字が少ないような気もするのですが、大体順調に伸びているというふうに考えてよろしいわけですね。わかりました。

あと1つだけ聞いておきたいのですが、先ほどの答弁の中に消費購買力の流出を抑えることがすごく大事だということがありまして、もちろんそうだと思うのです。実際にこの流出を抑えるのに、苫小牧の郊外に大型店ができたときに、やっぱりこの質問をしたのですけれども、白老の影響はさほどではないだろうと、こう言っていたのですが、苫小牧の駅前の状況なんか見ると、相当まちがさま変わりをしているというようなことがあって、白老としても影響がな

いということはいえないだろうなど。どんなような形で白老の中にあらわれているのか、今はどうつかまえているのか、そのあたりいかがでしょうか、つかまえられたら。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） 消費購買力、いわゆる流出額なのですが、やはりこれは潜在的にどれだけの購買力があるのかということと、一方でそもそもやはりそれが流出しているという部分がございます。この率というのは、そう変わってはいないというふうに考えてございます。

それで、その消費動向の流出額については、ちょっと資料は、19年商業統計調査やってございますが、その公表についてはこれから先になってきますので、その数値については押さえてございませませんが、その1つ前の16年でいけば、約75億円ぐらいは、統計上ですね、北海道全体の購買力を見て計算するわけですけれども、その中で白老町から流出しているというのは約75億円ぐらいは出ていっているだろうということでございます。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 前に企業訪問なんかで聞いたときには、もっと具体的な変化というのがあったような気がするのです。実際に商品、小売店で売っている商品がもっと安く売られているということで、そこへ卸していたものが、そのまとめて買ってくれる人が町内からではなくて、よそへ行って、苫小牧まで行って、そこから仕入れてくるものだから、そういう仕入れや何かの中では相当の影響があるというような話も具体的にはいろいろと聞いていて、大変なことだなというふうには思っているのですが、この問題、最後にしたいと思います。

副町長、ここの部分の最後で、やっぱりまちのにぎわいを創出するというので、もう工夫必要かなというふうに思うのです。これは、全国的な状況の中で、どこもかしこも苦しい。だけれども、おかしなことに世の中の景気が回復していると一面言われていながら、我々町民は全然ぴんとこないということがもろにまちの中にあられるわけです。実際に、結局のところ町民の懐をもう少し温めるような、そういう政策というのが基本になければならないのではないのかなと。余りにもいじめられているのではないかというような気がするのですけれども、そのあたりの感想を一言聞いておきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 目時副町長。

○副町長（目時廣行君） いじめられているという、その辺ちょっとあれですけれども、苫小牧のほうへ相当、どこでも買えるものはほとんどが苫小牧のほうで買っている。食品は別としてですけれども、そろそろ今までの小さい店、小売業の形態は変えていかないと、これはやはり商店街は衰退の一途をたどる可能性があるだろう。これについては、やっぱり少し知恵を絞って、これは行政がどうのこうのという問題ではなくて、商店街の方々、商工会もあわせてですが、そういう店構えをどうするか、あるいは取り扱う商品をどうするか、これは考えていく必要があると思います。一つの考えとしては、地場産品をどのように確保して、白老でしか買えないものをどう置くかとか、そういったことも考えていく必要があるかと思います。また、

もう一つの考え方としては、共同店舗というものを思い切って考える必要もあるかというふうに考えます。

また、にぎわいの面では、ある程度人口を集中させないと、この商店街が生きていられないという部分がありますから、これはやはり住宅政策の部分で民間の住宅あるいは公営住宅も含めて、いかにその住宅を集中させるか。人口はふえないわけですから、この辺をどういうふうに工夫して、市街地に集中させてにぎわいを創出させるか、こういったことも考えていく必要があるかと考えております。これをどのように政策的に進めていくか。これは、当然商工会あるいは商店街の皆さん、そういった方々といろいろとお話し合いをしながら形づくっていく必要があると、このように考えております。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 斎藤です。最後の問題に入ります。

原油高騰の影響なのですが、原油高騰については半ばやけくそになっている感じがあるわけですけれども、産油国で油を抑制しているのもあるのでしょうかし、需要が外国でふえているというようなこともあるのだけれども、投機で世界の金が飛んで歩いているという、それらについて世界で余った金50兆ドルが油のほうへ向かっているというような話も聞いているわけですが、そうなってくるとサミットの問題かなというふうに思うのですが、実際に先日の報道で道内のイカ、サンマ漁を中止したと。漁業者が悲鳴を上げているというふうにマスコミで出たのです。イカ、サンマ漁を休漁すると。7月に一斉休漁に入ると。それから、国内ではマグロ、カツオ漁が夏に一斉休漁を検討していると。白老でいうと虎杖浜でも休漁やむなしという声が出てきていると。この間町連合の役員会の中で会長さんが、虎杖浜も大変なのですというあいさつをしておりました。本当にこれは身近な問題として、そういう問題がたくさん出てきているだろうというふうに思うわけでありまして。漁業者だけでなく、運輸業でも全く、働いても働いても利益が出ないという、そういう状況だというふうに聞いています。油を使って働いている人たちにとっては死活問題だろうと思うのですが、これは全くまちの責任ではないのですけれども、先ほどの答弁にもございました。生活を守る緊急事態の中で救援、救済の手だてがないのかどうなのか。先ほどの答弁の中に福祉灯油に準じて何か方法はないかどうかというような言葉があったように記憶するわけですが、国からの支援対策があるというふうに、そんな話はないのかどうなのか。本気になってこれは要請しなければならない。いろいろな組織挙げて要請しなければ、これは全国民的な問題だろうというふうに思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 高畠経営企画課長。

○経営企画課長（高畠 章君） ただいまの問題についても、国からの支援、そこの部分では今現在のところ情報は全く来てございません。それで、昨年の例で申しますと、特別交付税、これが18年に比べると、19年度の交付額が約450万円ほどアップされています。それは、ご存じの福祉灯油、この分で700万円ぐらいの補正しましたけれども、結果的に400万円ぐらいという、

そういう需要があったと。年度末に交付される、その部分での北海道が計算する特別な需要額、うちの数字をそこに持ち込んでございます。それと、各施設の原油高騰に係る燃料費の高騰、維持管理費の高騰、その分も落ち込んでございます。その結果、450万円増というような、そういうアップになってございます。ただ、すべてがその分であるかどうかというのは、実は特別交付税の場合、分析できないことになってございますので、結果としてそういうふうに出てございます。ことしについても、その辺のところ、当然これだけ原油が高騰しておりますから、施設の運営だとか弱者対策、そういったことで支援があるかないかという部分では財政部門では国のほうの状況をすぐ把握できるように国の動きを注視しているところでございます。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 9番、斎藤征信議員。

〔9番 斎藤征信君登壇〕

○9番（斎藤征信君） 最後にしたいと思います。

町が財政再建を図っていかねばならない折から、産業を振興させて町民の暮らしを守っていく。これは、大変な仕事だろうというふうに思います。今までの町の頑張りを認めながらも、なおこれからも相当の努力をしなければならぬだろうというふうに思いますけれども、最後に町長の産業振興にかかわっての決意を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 要するにこの財政再建のためにも産業振興は図らなければならないという考え方をしております。そういう中で、まずは産業振興もそうなのですが、町民の皆さんに白老は大丈夫だというようなまちにしなければなりません。それは、借金も確実に返しながら産業振興も図っていくということでございますので、これからはいろんな策を進めたいと思っています。特にやはり働く場所をつくるというのは、これは一番大事なことだと私は思っておりますので、ワークステーションの皆さんも、担当者もきめ細かに対応しています。多分今までも道内でやっているのは3市町ぐらいだと思います。この数字は、要するに職業安定所にパートの方が、事務所は苫小牧の港のほうにあるのですが、わざわざそこまで行かないということなのです、高齢者も。そのためにも便宜上、ミスマッチもなくしながらやると。それが結果この数字に結びついたというのと、それと白老のまちは平均的にはやはり動いていると。これでも、道内にあっては動いているということもあわせてご理解いただきたいと思います。

私のほうから以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 答弁保留の部分がありますので、岡村課長のほうから、どうぞ。

○産業経済課長（岡村幸男君） 先ほどの日本製紙の住宅の戸数でございますが、平成16年から19年の4年間で4棟16戸を建設しています。

以上でございます。

〔「これから」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（岡村幸男君） 20年度では、今のところ計画はないということでございます。

○9番（斎藤征信君） 終わります。

○議長（堀部登志雄君） 以上で9番、斎藤征信議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時49分

○議長（堀部登志雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

土 屋 か づ よ 君

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かづよ議員、登壇願います。

〔11番 土屋かづよ君登壇〕

○11番（土屋かづよ君） 11番、日本共産党、土屋かづよです。一般通告書に従い、1項目3点についてお伺いします。

保育所の統合と民営化について。1点目、統合に向けて、現在までの到達点はどのようになっていますか。

2点目、民営化に向けてどの程度進展しているのかお伺いします。

3点目、保育士の現状と今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（堀部登志雄君） 白崎教育長。

〔教育長 白崎浩司君登壇〕

○教育長（白崎浩司君） 保育所の統合と民営化についてのご質問にお答えいたします。

1点目の統合に向けて、現状までの到達点についてと2点目の民営化に向けてどの程度進展しているかの質問ですが、吉田議員の質問にお答えしているとおりでありますので、ご理解願いたいと思います。

なお、閉園となる保育園の保護者とは、昨年度から協議を進めており、保護者の勤務先に合わせて利用しやすい保育園に通っていただくこととしております。また、通園方法や新たな保育園になれるための交流保育についても、まきば保育園と同様な対応を考えております。

3点目の保育所の現状と今後の対応についてであります。保育士は、現在町立保育園4園合計で正職員22名、臨時職員18名を配置しており、7時25分から18時35分までの勤務時間に対して、早番、通常、遅番の勤務体制を組み、保育業務に当たっているところであります。保育士に対する民営化の説明については、白老町立保育園再配置・民営化計画の案の時点と最終決定した後に行っております。また、民営化に向けた今後の対応についてであります。基本的には寿幸園の民間委託時と同様に意向調査等の実施を踏まえて個々に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かづよ議員。

〔11番 土屋かづよ君登壇〕

○11番（土屋かづよ君） 土屋です。1点目については、同僚議員の質問もありましたので、割愛いたしますが、2点目、3点目から関連して、一括して質問させていただきます。

都会などでは、保育所入所児童が毎年ふえ続ける中で、公立保育所は統廃合や民営化でこの10年間、全国で1,600カ所減っているとの報告がありました。道内で民営化を実施した自治体数と、それから民営化された保育所、幼稚園の実態はどのような数値かお伺いいたします。

○議長（堀部登志雄君） 渡辺子ども課長。

○子ども課長（渡辺裕美君） 公立保育園が民営化になった道内の数字ということなのですが、申しわけございませんが、今その資料が手元ございませんので、後ほど答えさせていただきますことよろしかったでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かづよ議員。

〔11番 土屋かづよ君登壇〕

○11番（土屋かづよ君） 11番、土屋です。2004年に公立保育所の国庫負担金が一般財源化された結果、多くの市町村が保育所運営費を削減しています。そのような中で、国は保育の市場化へ制度的な決着をつけようと。そして、福田首相も結論を出すと、保育制度を改める動きがあります。このことに関してどのようにとらえているのか。

また、この民営化計画の中に書かれております民営化対処保育園の3園を同時に移譲した場合、一時的に多額の財源が必要とすると記されておりますけれども、その算定はなされているのでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 渡辺子ども課長。

○子ども課長（渡辺裕美君） 1点目の公立の保育園も含めて民間へと、それをどういうふうにとらえているかということなのですが、確かに保育園の設置については、今後市町村の独自のルールをつくって、最低基準も含めてということが出されております。それは、1つにはそれぞれの保育園の状況に合ったといいますか、自治体であれば自治体の状況に合った保育園運営ができるという考え方も一つあるかなというふうに思っております。ですので、例えば保育士等の最低基準にしましても、そこそこによっては、例えば乳児が多い保育園等もありますでしょうし、逆に3歳以上児の多い保育園等もあると思うのです。そのときに、例えばゼロ歳であれば3人に1人という状況になりますけれども、本当にそれが適切なのかどうなのか。そういうようなものをもう一度見直す、そういう機会にもなるというふうには押さえております。ですので、すべてが各自治体で独自のということが悪いというふうには押さえてはおりません。全体的なものは、これから具体的なものが出てくるというふうに考えておりますので、その状況を見ながら町としても、自治体独自のということになりましたら町としての考え方をまとめていかなければならないというふうに思っております。

それと、3園一遍でやった場合に一時的に額が多くなると。これにつきましては、例えば移譲するような場合には当然施設の、余り古い施設ではないですけれども、やはり改修が必要な部分というのも出てくると思います。その部分についても、では額的に、例えばどこの保育園であればここを改修したらどれぐらいかかる、そのところはまだ見ておりませんので、

具体的に幾らということはなかなか言えないのですが、実際に民間に出す場合には、当然措置費との兼ね合いを含めまして、額として出していかなければならないというふうに思っておりますし、当然運営をしていく上で町としての考え方で、どうしても支援が必要であるという場合には、その分、例えば1園であれば具体的な例にはなりません、500万円であったとしても3園になれば3倍になると、そういう意味で一時的に額が多くなるというふうにその計画の中には盛り込んでおりますので、具体的なものとしてはまだ試算ができていません。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かつよ議員。

〔11番 土屋かつよ君登壇〕

○11番（土屋かつよ君） 11番、土屋です。子育て支援のかなめとして、保育所の役割は本当に大きなものだと思います。国は、福祉サービスの迅速、柔軟な対応や効果的な運営を目指し、保護者に保育園を選択できる権利とありますけれども、この直接契約制度的な制度をもし仮に導入した場合に、白老町の現状はどのようになるのでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 渡辺子ども課長。

○子ども課長（渡辺裕美君） 現状の中でも、例えば保育園の選択につきましては、以前はある程度措置をする自治体側に権限がありましたけれども、現在は保護者の方が、例えば勤務先が地元よりも別のところで、そちらのほうの保育園を選択される場合には、定員にもよりますけれども、ある程度そのところの要望に合わせて、保護者の方の勤務に合わせた保育園の選択と、そういうようなことも今現実実施をしておりますので、今後につきましてもその部分で特別支障はないというふうに考えております。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かつよ議員。

〔11番 土屋かつよ君登壇〕

○11番（土屋かつよ君） 11番、土屋です。児童福祉施設としての保育所は、法の基準に基づいて、公共サービスとして住民にひとしく保障されるものです。保育にかかわる保育料は、親の所得に応じて決められています。そのことで、所得の差で差別されず、保育を受ける権利が現在保障されています。仮に民営化されれば、やはり民営ですから、当然利益を追求することになると思います。そういう中で、必然的に保育料の値上げが行われるのではないかということになりかねませんけれども、そのことに関して、まだ民営化の何物も決まっていないうから、そのことに関してどのようにお考えかお伺いします。

○議長（堀部登志雄君） 渡辺子ども課長。

○子ども課長（渡辺裕美君） 保育料につきましては、再配置民営化計画の中、それから地域説明会の中でもお話をさせていただいておりますが、国の基準に合わせて自治体が保育料を決めますので、公立であっても、民間であっても、保育料は同じ額になります。ですので、もし全部の保育園が民営化になった場合であっても、保育料につきましては自治体のほうで決めることになりますので、民間になったから保育料が上がるということはありません。ただ、そこそこの保育園によって、例えば特色のある保育というようなことで保護者の方からやる保育の内容によって一部負担をお願いするというようなことは、それぞれの保育園の運営の中では

あり得るかもしれませんがけれども、保育料自体をその園によって、または収益の差によって値段が変わるということはないと思っております。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かづよ議員。

〔11番 土屋かづよ君登壇〕

○11番（土屋かづよ君） 11番、土屋です。今白老町の保育料は、国の基準以下ですよ。そうなりますと、仮に民営化になったとして国の基準どおりということになると、実質的な値上げになりますよね。

○議長（堀部登志雄君） 渡辺子ども課長。

○子ども課長（渡辺裕美君） それは、今保育料の改定のお話をプログラムの中でさせていただいていますが、自治体が保育料を上げますよと、ここまでに上げますよということであれば、今案を出していますけれども、ということになれば、それは保育料自体が上がりますけれども、民営化になって、その園の、例えば運営自体が厳しくなってきたから保育料を上げるとか、そういうようなことではないということです。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かづよ議員。

〔11番 土屋かづよ君登壇〕

○11番（土屋かづよ君） 民営化を促進する上で、町として仮にこれから譲渡される受け入れ先とどのような提携を結んでいくのか。今話もあったのですけれども、例えば保育料の問題なのですけれども、ひとり親家庭や、それから低所得世帯、それから障がい児の保育が困難な、実際に国の基準に戻した段階で困難になった場合などについては、どのような対応をとられるのかということと、それから今このスケジュールでは、5月、6月、7月に保護者の説明会が予定されていますね。この3回の説明会だけでいいのかどうかということと、法人選定委員会というものが設置されるようですけれども、この構成メンバーはどのような階層の方が対象になるのかお伺いします。

○議長（堀部登志雄君） 渡辺子ども課長。

○子ども課長（渡辺裕美君） 1点目の民営化になった場合、受け入れ先のいろいろな条件ですよ。これについては、例えばほかの自治体での民営化にしたときの契約等をちょっと参考にさせていただきますと、これから特別保育等も検討していますが、そういう特別保育などのときには、1件につきどれぐらい自治体としても支援をしますよというようなことであったり、それから基準として定員がいて、その定員までに至らないことによって経営自体が厳しくなると。運営ができないような状況の場合には、幾らまでは保障しますよですとか、そういうようなことが実際に契約を結ぶ場合には具体的に出てくるかなというふうに思います。それと、保育料の関係から母子ですとか、障がい世帯といいますか、そこについては保育料の中で、そういう母子の世帯の場合には一般といいますか、普通の世帯よりも安く抑えているですとか、そういうものが階層の中で区分されておりますので、今の段階でも。それですので、民間になって保育料が上がるので、そのところで入れないお子さんがというようなことは……ですので、自治体が保育料を上げるということであれば、それに合わせて上がるという部分はあるか

もしれませんが、民間に行ったから、その部分でということはないというふうに考えております。

それと、5月、6月、7月の説明会と。これは、3カ月とっておりますのは、5月、6月、7月にずっと説明会をとということではなくて、ある程度の期間の中で今回民営化をする保育園と、その時期について決定をさせていただくことになっているものですから、それが決まりましたら、それぞれの地域といいますか、保育園でどここの保育園をいつまでに民営化をしていきたいという考え方を持っていますと。そういうふうにして進めていきますという、その説明をさせていただく一応予定なものですから、3カ月の中でずっとそれをやるということではないというふうに考えていただきたいと思います。

それと、法人の選定委員会と、これは当然公募をして、どこの法人さんにとということになるものですから、大きなまちですと、そういうような保育科みたいな学科を持っているような大学の有識者の方においでいただくということもあるのですが、白老の実情に合ったということから考えますと、当然行政の側、それから子供にかかわる、ある程度そういう意識といいますか、有識者の方、それから保護者の方、それはそれぞれ保育園が決まりますと、その保育園の代表ですとか、そういう方になるかどうかというのはわかりませんが、ある程度そういう保育にかかわっていらっしゃるような方も含めて委員会をつくっていきたいというふうに考えています。

〔「構成人数どのぐらいだっけ」と呼ぶ者あり〕

○子ども課長（渡辺裕美君） 人数ですか。具体的に、今何名というところまではない。大体10名ぐらいになるかなというふうに押さえております。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かづよ議員。

〔11番 土屋かづよ君登壇〕

○11番（土屋かづよ君） 11番、土屋です。私が一番今心配していることは、民営化によって、現在のコスト高で保育士さんの処遇に対して、移譲した事業主さんが当然ながら人件費の削減を図ることがやっぱり予想されるわけなのです。その場合、一番心配しているのは、現在の正規職員を削減して、全国的に行われていることなのですけれども、統廃合した場合でも正規職員を採用しないで、非正規職員の雇用増加がふえているというのが今聞こえてきています。現在のいらっしゃる正規職員さんの身分保障を町としてどのように扱うのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 渡辺子ども課長。

○子ども課長（渡辺裕美君） 教育長の答弁の中にもありましたが、民営化につきましては、前例として寿幸園の民間委託ということがありますので、それに準じてという考え方を持っております。ですので、ご本人さんのある程度の希望、例えば民間へやはり保育士として業務をやりたいという考えの方もいらっしゃるでしょうし、これを機会に事務職といいますか、別の道を選択するという方もいらっしゃるというふうに思っておりますので、意向調査等を踏まえて、個々に対応をしていきたいと。その中で方向性を出していきたいというふうに考えて

おります。

○議長（堀部登志雄君） 11番、土屋かづよ議員。

〔11番 土屋かづよ君登壇〕

○11番（土屋かづよ君） 11番、土屋です。これは、現実の話なのですけれども、白老町に近いところの市でもって保育所の統廃合があったのです。その時点で、正規の保育士さんが一般事務職に回されたのです。パソコンをどんどん、どんどん覚えさせられたというのです、本人は。ところが、やっぱり専門職行って、今までやったことない一般事務職というのはなれない、なじまないということで、結果的にはうつになってしましまして、役所をやめることになった方もいらっしゃるのです。これは、本当なのです。私が一番心配しているのは、根っから子供が好きで、そして子供に携わる仕事をしたい。それを天職だと思って入った保育所が、結果的にはそういう形になって、必ずしも一般事務職に行くわけではないですけれども、そういう事態になる可能性もなきにしもあらずなのです。そういう中で、果たして自分の仕事を全うしていけるのかなという心配もあるわけなのです。先ほども言いましたけれども、一番コストが高くつくということで、今、日本経済はどこでもそうなのですけれども、先ほど斎藤議員も質問していましたけれども、非正規雇用が随分ふえているということが現状なのです。

この質問で最後にします。この民営化に関して、今大手商社の伊藤忠の会長が責任者の地方分権改革推進委員会というのがあります。保育所の施設や職員などを、国の基準をなくして、そして市町村独自で決める方向も検討していますけれども、このことはやっぱり保育の地域間格差を容認するというようなものではないかと思うのです。国の基準をなくすことは、国の責任を放棄することではないかと思われます。そのことで、一番やっぱり犠牲になるのは子供たちなのです。現在の子育て世代は当然なことなのですけれども、将来にわたるこれからの子育ての世代、仕事や家庭、それから子育てにやっぱり本当に将来に対する希望が持てるような、私はそういうことを願っているのです。私自身、公的保育制度の充実を願っているわけなのですけれども、民営化が本当によい結果を生み出すのか、最後に町長にその見解をお伺いして質問を終えます。

○議長（堀部登志雄君） 白崎教育長。

○教育長（白崎浩司君） 今回のご質問に関して、民営化のことでお伺いされていますけれども、最後のほうの質問の出た部分で、民営化がすべてではないよというようなお考えの中で聞きますけれども、一概に言ってすべてではないとは思いますが、民でできるものについては民でやってもらうというような基本的な考え方の中で、ほかの民間委託の業務についても、基本的なスタンスの中で今回の計画をしていると。寿幸園についてもそういう考え方、それから今回のこちらの教育委員会のほうで出している保育園についても基本的にはそういう考え方です。

先ほど最後に出ましたけれども、子育て世代とか、国の基準、道のものありましたけれども、どのような形になるか今後の動きはありますけれども、基本的には民間に行こうが、公立でそのままやろうが、白老町としての子育てをどういうふうに持っていくかというようなこと

の大枠を決めて、いわゆる特別保育を含めて白老町の子育ての考え方をしっかり持った中で、町で直接やるか、あとは民間に移譲するか。そういう枠の中で民間にはやっていただくというような基本的な姿勢を持った考え方で進めたいというふうに思っています。

それから、職員の身分保障のことで若干危惧するところでは言われましたけれども、これは寿幸園のときとスタイルは同じです。当然当時職場にいましたので、そういうことを含めて寿幸園の職員にもお話をさせてもらったし、2度ほど意向調査をしましたし、それから数カ月かけて研修の機会、前期、後期2回ほどで、1回目の研修終わったときに2回目の意向調査させてもらったり、いわゆる専門職として来た部分が、今言われたとおり一般事務職として、職種がえということはどこに配置されるかわかりませんよという、事務方も含めて。一般事務職というのは、専門分野がどこに行くかわからないよということを含めて、状況を押さえた中で意向調査をさせてもらったと。当然人事のほうは、適材適所ということで、いわゆるその人の性格も含めて人事はしますけれども、すべてが専門分野のほうに行くわけでもないですし、専門分野があるわけではないので、そういうことを含めて、先例としては寿幸園の場合は進めさせてもらいました。今危惧する部分もお話しさせてもらっているということは、やはり専門職でずっと20年、例えば20年、25年来て一般事務だよとなると、それは大変だよと。そして、うつになった事例もお話はありましたけれども、そういうことも私たちも押さえた中で説明をさせてもらって、それはおどしでなくて、そういうことも含めて十分、自分の天職でそのままいくか、向こうも例えば受け入れはできますよと。だけれども、自分としてはそういうことを踏まえて方向転換しますよと、そういうことは自分でやはり最終的に判断してもらいたいと。その機会は、1回だけでなく2回とか、そういうふうに判断の時期を踏まえて、寿幸園の場合も説明させてもらいましたので、保育園についても、保母さんのほうについても、そういうような状況になれば、同じような形で進めさせてもらいたいというふうに思っています。それと、あくまでも身分保障は身分保障するという考えでいきます。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 以上をもちまして11番、土屋かつよ議員の一般質問を終わります。
これをもって一般質問を終結いたします。

散会の宣告

○議長（堀部登志雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時19分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 堀 部 登志雄

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 土 屋 かづよ

署 名 議 員 松 田 謙 吾